

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	6.9%	6.7%	6.8%	7.1%	6.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 5.50727597\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{7.065762837 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.641999004 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 5.507275971 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	793,999	812,797	2.4	818,453	0.7	806,669	▲ 1.4	707,963	▲ 12.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	253,200	254,102	0.4	255,000	0.4	254,500	▲ 0.2	248,010	▲ 2.6
⑤組合等負担等額	439	365	▲ 16.9	262	▲ 28.2	157	▲ 40.1	357	127.4
⑥債務負担行為	52,717	51,880	▲ 1.6	37,712	▲ 27.3	38,462	2.0	25,087	▲ 34.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,100,355</b>	<b>1,119,144</b>	<b>1.7</b>	<b>1,111,427</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>1,099,788</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>981,417</b>	<b>▲ 10.8</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	233,141	238,441	2.3	208,725	▲ 12.5	199,873	▲ 4.2	193,755	▲ 3.1
公債費算入(元利・準元利)	494,805	497,913	0.6	471,097	▲ 5.4	441,660	▲ 6.2	441,386	▲ 0.1
密度補正(元利・準元利)	12,411	12,104	▲ 2.5	12,145	0.3	11,908	▲ 2.0	11,853	▲ 0.5
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>740,357</b>	<b>748,458</b>	<b>1.1</b>	<b>691,967</b>	<b>▲ 7.5</b>	<b>653,441</b>	<b>▲ 5.6</b>	<b>646,994</b>	<b>▲ 1.0</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>359,998</b>	<b>370,686</b>	<b>3.0</b>	<b>419,460</b>	<b>13.2</b>	<b>446,347</b>	<b>6.4</b>	<b>334,423</b>	<b>▲ 25.1</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	3,770,013	3,976,584	5.5	3,939,270	▲ 0.9	4,153,334	5.4	4,415,897	6.3
普通交付税額	1,949,989	2,022,334	3.7	2,278,049	12.6	2,224,291	▲ 2.4	2,251,233	1.2
臨時財政対策債発行可能額	292,187	307,268	5.2	411,162	33.8	116,526	▲ 71.7	52,249	▲ 55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,012,189</b>	<b>6,306,186</b>	<b>4.9</b>	<b>6,628,481</b>	<b>5.1</b>	<b>6,494,151</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>6,719,379</b>	<b>3.5</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>740,357</b>	<b>748,458</b>	<b>1.1</b>	<b>691,967</b>	<b>▲ 7.5</b>	<b>653,441</b>	<b>▲ 5.6</b>	<b>646,994</b>	<b>▲ 1.0</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

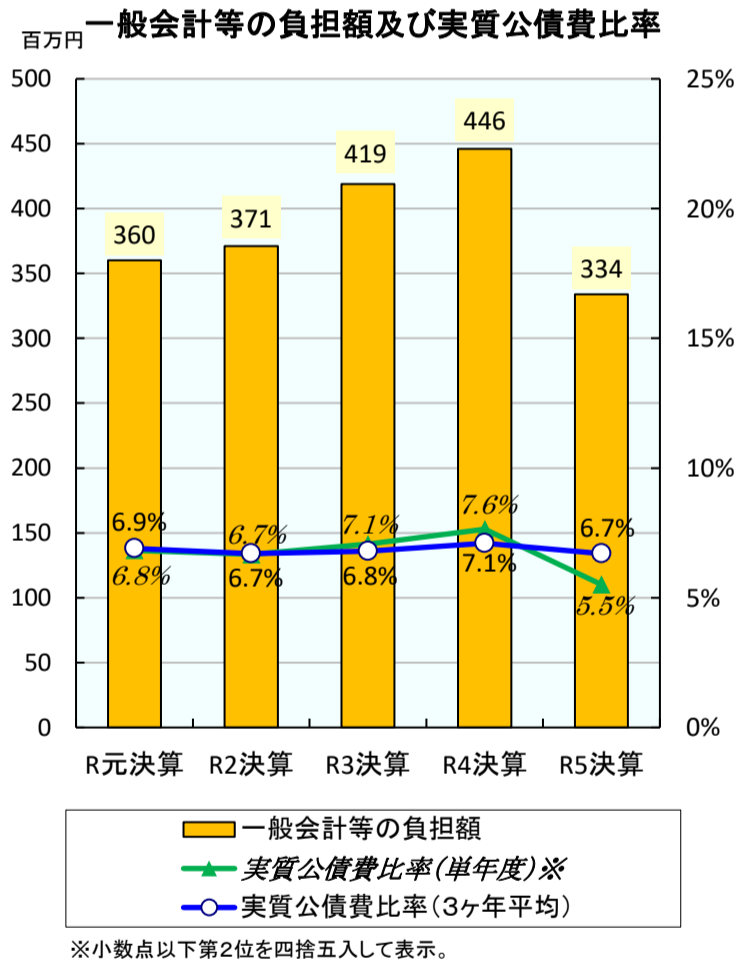
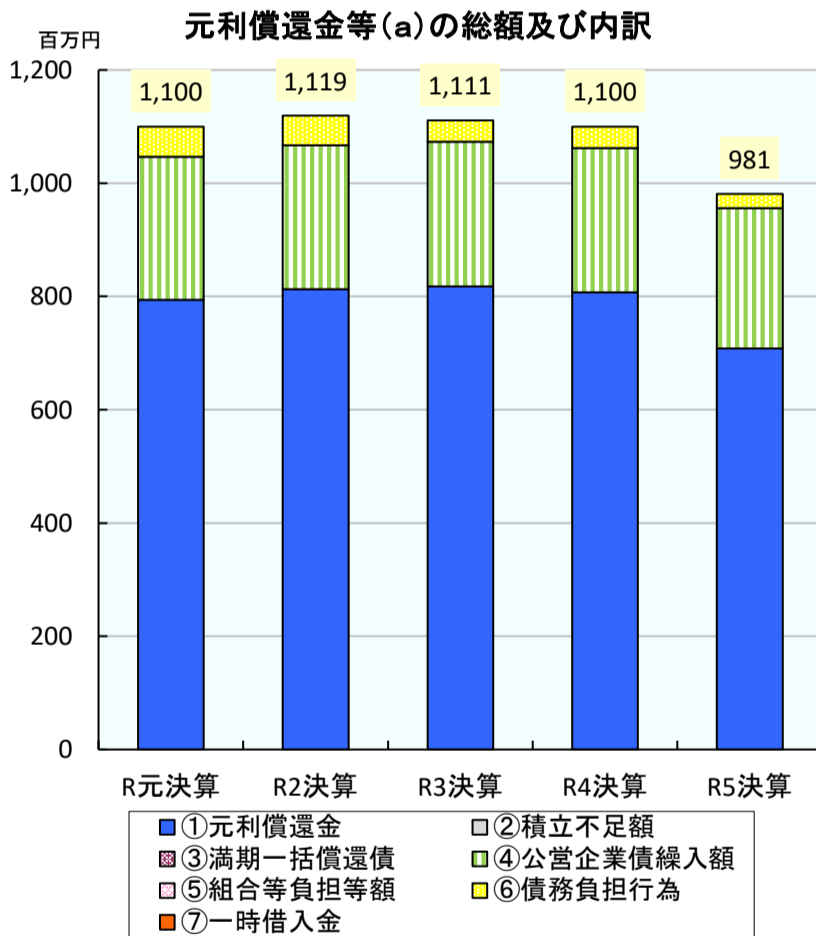
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>5,271,832</b>	<b>5,557,728</b>	<b>5.4</b>	<b>5,936,514</b>	<b>6.8</b>	<b>5,840,710</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>6,072,385</b>	<b>4.0</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	6.828707743	6.669739865	▲ 2.3	7.065762837	5.9	7.641999004	8.2	5.507275971	▲ 27.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	6.0%	5.8%	5.4%	5.1%	4.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 4.48250076\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{4.614777533 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + 5.429127694 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 4.482500764 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 4.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,112,008	1,126,495	1.3	1,164,511	3.4	1,175,657	1.0	1,055,597	▲ 10.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	404,102	372,341	▲ 7.9	332,535	▲ 10.7	309,005	▲ 7.1	301,993	▲ 2.3
⑤組合等負担等額	1,158	999	▲ 13.7	0	皆減	605	皆増	1,013	67.4
⑥債務負担行為	101,099	100,005	▲ 1.1	81,675	▲ 18.3	81,473	▲ 0.2	66,412	▲ 18.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,618,367</b>	<b>1,599,840</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>1,578,721</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>1,566,740</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>1,425,015</b>	<b>▲ 9.0</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	270,895	283,349	4.6	282,561	▲ 0.3	283,129	0.2	282,366	▲ 0.3
公債費算入(元利・準元利)	851,161	873,650	2.6	891,194	2.0	823,523	▲ 7.6	742,833	▲ 9.8
密度補正(元利・準元利)	16,315	15,802	▲ 3.1	15,766	▲ 0.2	15,564	▲ 1.3	15,517	▲ 0.3
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,138,371</b>	<b>1,172,801</b>	<b>3.0</b>	<b>1,189,521</b>	<b>1.4</b>	<b>1,122,216</b>	<b>▲ 5.7</b>	<b>1,040,716</b>	<b>▲ 7.3</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>479,996</b>	<b>427,039</b>	<b>▲ 11.0</b>	<b>389,200</b>	<b>▲ 8.9</b>	<b>444,524</b>	<b>14.2</b>	<b>384,299</b>	<b>▲ 13.5</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	6,449,688	6,757,369	4.8	6,633,417	▲ 1.8	7,101,155	7.1	7,309,510	2.9
普通交付税額	1,641,752	1,771,010	7.9	2,231,483	26.0	2,012,998	▲ 9.8	2,212,609	9.9
臨時財政対策債発行可能額	505,261	519,802	2.9	758,397	45.9	195,824	▲ 74.2	91,914	▲ 53.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>8,596,701</b>	<b>9,048,181</b>	<b>5.3</b>	<b>9,623,297</b>	<b>6.4</b>	<b>9,309,977</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>9,614,033</b>	<b>3.3</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,138,371</b>	<b>1,172,801</b>	<b>3.0</b>	<b>1,189,521</b>	<b>1.4</b>	<b>1,122,216</b>	<b>▲ 5.7</b>	<b>1,040,716</b>	<b>▲ 7.3</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

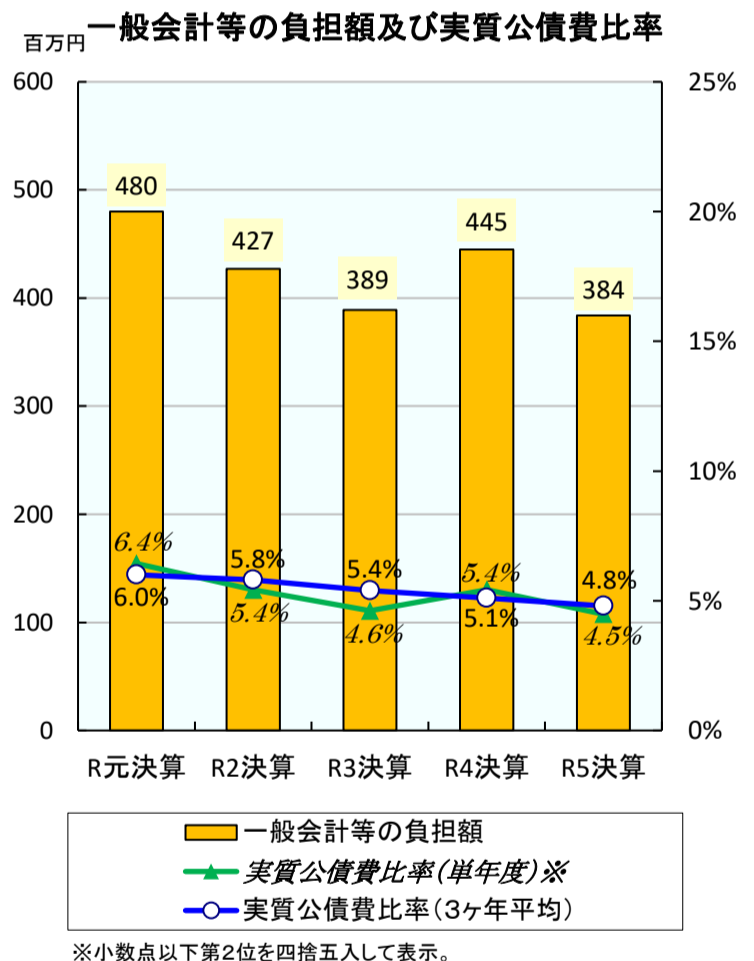
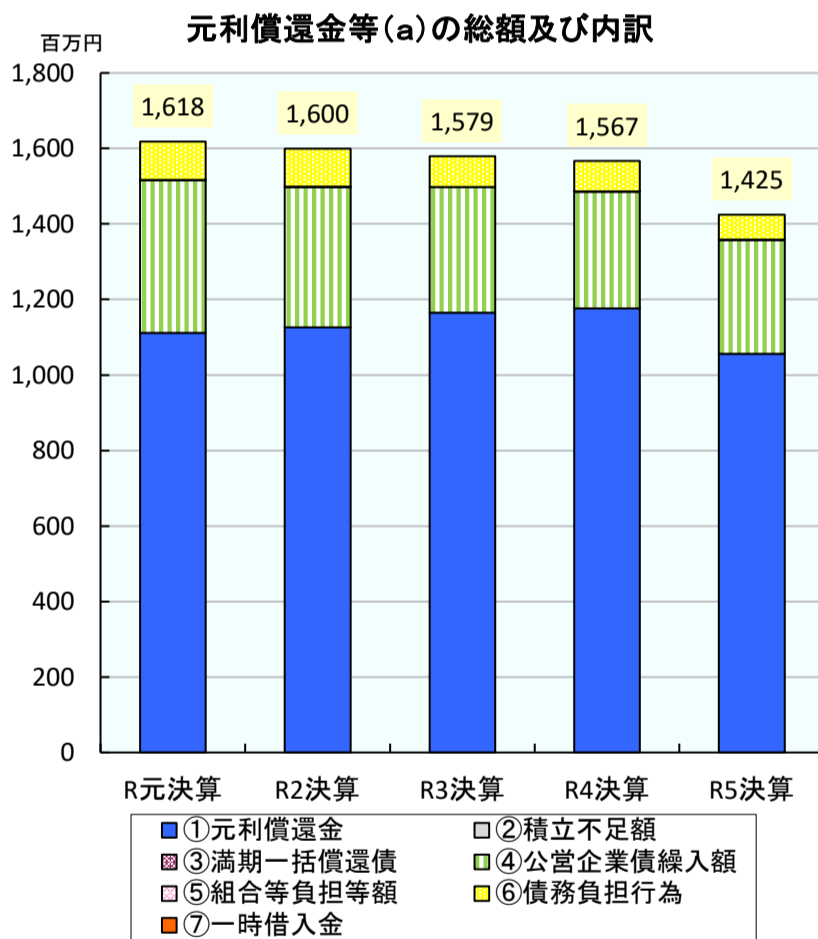
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>7,458,330</b>	<b>7,875,380</b>	<b>5.6</b>	<b>8,433,776</b>	<b>7.1</b>	<b>8,187,761</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>8,573,317</b>	<b>4.7</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	<b>6.435703435</b>	<b>5.422455805</b>	<b>▲ 15.7</b>	<b>4.614777533</b>	<b>▲ 14.9</b>	<b>5.429127694</b>	<b>17.6</b>	<b>4.482500764</b>	<b>▲ 17.4</b>

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	7.3%	7.4%	7.5%	8.3%	8.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{1,342,232 - 741,073}{7,296,605 - 741,073} & = & \frac{601,159}{6,555,532} & = 9.17025498\%
 \end{array}$$

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} 7.890009258 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 9.015701017 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 9.170254985 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} & = & \frac{26.07596526}{3} & = 8.6\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	814,785	940,591	15.4	984,950	4.7	1,059,150	7.5	1,070,558	1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	244,451	229,668	▲ 6.0	214,975	▲ 6.4	218,196	1.5	217,467	▲ 0.3
⑤組合等負担等額	40,845	40,872	0.1	35,723	▲ 12.6	37,110	3.9	27,512	▲ 25.9
⑥債務負担行為	10,837	31,860	194.0	34,232	7.4	34,226	0.0	26,695	▲ 22.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,110,918</b>	<b>1,242,991</b>	<b>11.9</b>	<b>1,269,880</b>	<b>2.2</b>	<b>1,348,682</b>	<b>6.2</b>	<b>1,342,232</b>	<b>▲ 0.5</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	179,039	167,931	▲ 6.2	162,728	▲ 3.1	179,904	10.6	174,035	▲ 3.3
公債費算入(元利・準元利)	545,644	565,006	3.5	576,342	2.0	584,365	1.4	549,832	▲ 5.9
密度補正(元利・準元利)	13,056	17,629	35.0	17,526	▲ 0.6	17,276	▲ 1.4	17,206	▲ 0.4
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>737,739</b>	<b>750,566</b>	<b>1.7</b>	<b>756,596</b>	<b>0.8</b>	<b>781,545</b>	<b>3.3</b>	<b>741,073</b>	<b>▲ 5.2</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>373,179</b>	<b>492,425</b>	<b>32.0</b>	<b>513,284</b>	<b>4.2</b>	<b>567,137</b>	<b>10.5</b>	<b>601,159</b>	<b>6.0</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	5,553,094	6,036,145	8.7	5,671,053	▲ 6.0	5,988,161	5.6	6,238,623	4.2
普通交付税額	482,191	431,209	▲ 10.6	929,005	115.4	913,069	▲ 1.7	983,605	7.7
臨時財政対策債発行可能額	330,062	279,855	▲ 15.2	662,031	136.6	170,863	▲ 74.2	74,377	▲ 56.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,365,347</b>	<b>6,747,209</b>	<b>6.0</b>	<b>7,262,089</b>	<b>7.6</b>	<b>7,072,093</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>7,296,605</b>	<b>3.2</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>737,739</b>	<b>750,566</b>	<b>1.7</b>	<b>756,596</b>	<b>0.8</b>	<b>781,545</b>	<b>3.3</b>	<b>741,073</b>	<b>▲ 5.2</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

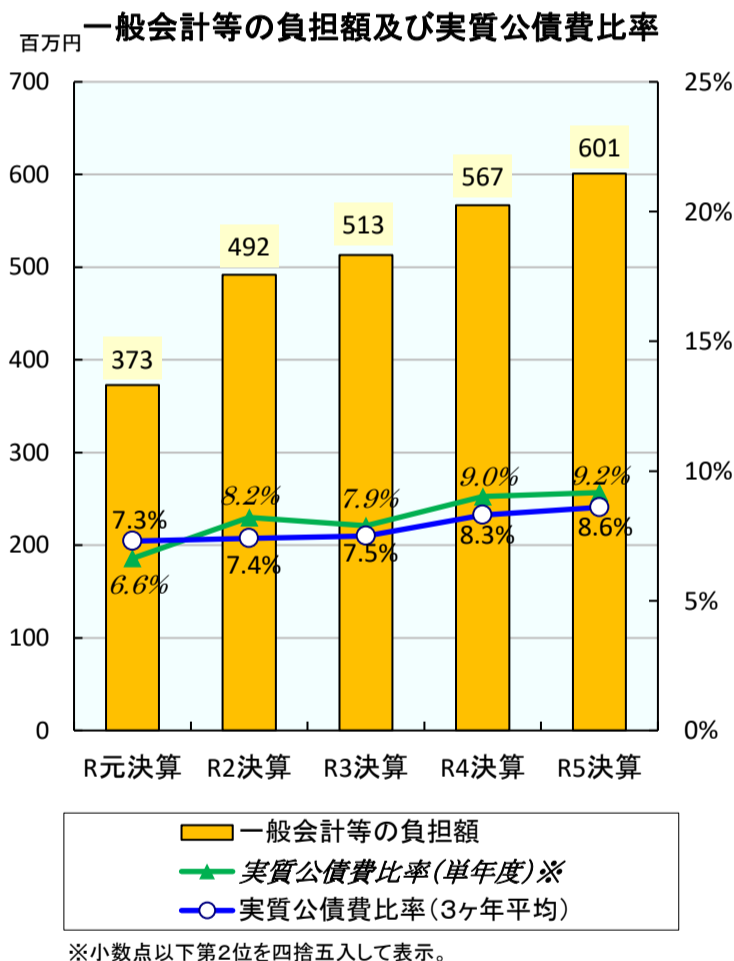
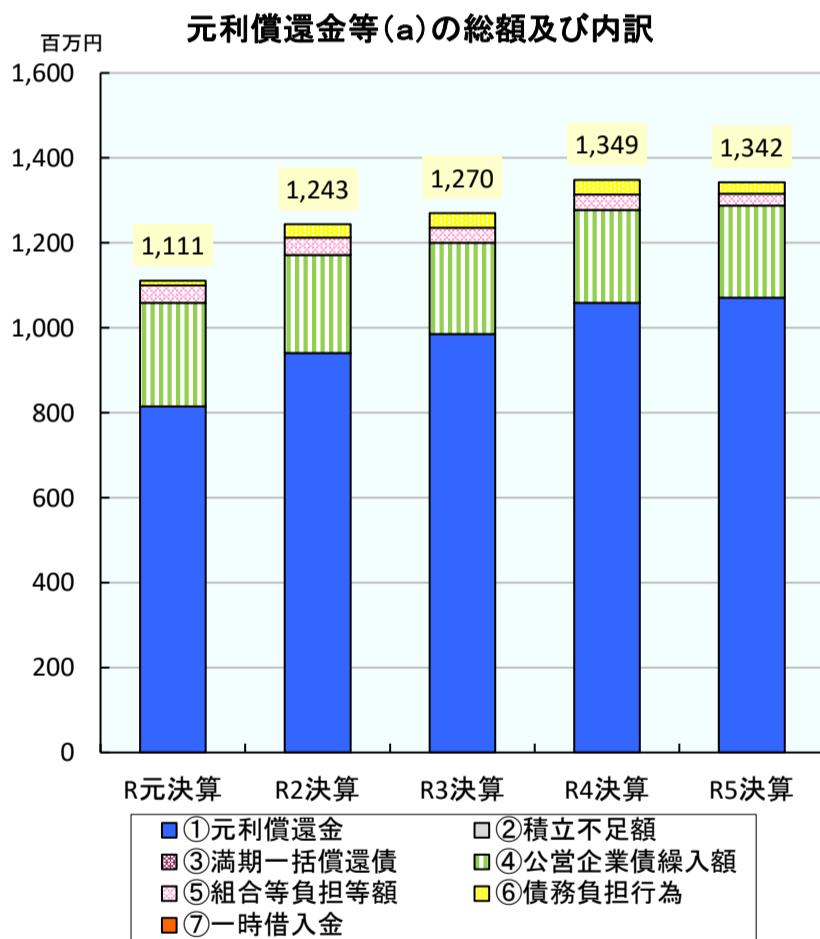
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>5,627,608</b>	<b>5,996,643</b>	<b>6.6</b>	<b>6,505,493</b>	<b>8.5</b>	<b>6,290,548</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>6,555,532</b>	<b>4.2</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	6.631218806	8.211677767	23.8	7.890009258	▲ 3.9	9.015701017	14.3	9.170254985	1.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	7.3%	7.2%	7.0%	6.9%	6.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 6.50324286\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{6.153357035 (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{6.891406106 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{6.503242862 (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	558,716	608,107	8.8	596,189	▲ 2.0	625,985	5.0	649,711	3.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	326,847	333,238	2.0	309,419	▲ 7.1	298,419	▲ 3.6	296,321	▲ 0.7
⑤組合等負担等額	0	0		0		810	皆増	1,940	139.5
⑥債務負担行為	47,241	46,502	▲ 1.6	33,693	▲ 27.5	34,538	2.5	22,521	▲ 34.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>932,804</b>	<b>987,847</b>	<b>5.9</b>	<b>939,301</b>	<b>▲ 4.9</b>	<b>959,752</b>	<b>2.2</b>	<b>970,493</b>	<b>1.1</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	165,270	165,357	0.1	165,419	0.0	166,076	0.4	170,729	2.8
公債費算入(元利・準元利)	394,891	399,233	1.1	406,722	1.9	402,745	▲ 1.0	416,649	3.5
密度補正(元利・準元利)	11,910	11,475	▲ 3.7	11,422	▲ 0.5	11,223	▲ 1.7	11,163	▲ 0.5
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>572,071</b>	<b>576,065</b>	<b>0.7</b>	<b>583,563</b>	<b>1.3</b>	<b>580,044</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>598,541</b>	<b>3.2</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>360,733</b>	<b>411,782</b>	<b>14.2</b>	<b>355,738</b>	<b>▲ 13.6</b>	<b>379,708</b>	<b>6.7</b>	<b>371,952</b>	<b>▲ 2.0</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	3,663,926	3,839,007	4.8	3,811,024	▲ 0.7	4,057,340	6.5	4,264,882	5.1
普通交付税額	1,656,311	1,749,050	5.6	2,122,684	21.4	1,926,100	▲ 9.3	2,001,376	3.9
臨時財政対策債発行可能額	273,013	290,868	6.5	431,057	48.2	106,481	▲ 75.3	51,768	▲ 51.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>5,593,250</b>	<b>5,878,925</b>	<b>5.1</b>	<b>6,364,765</b>	<b>8.3</b>	<b>6,089,921</b>	<b>▲ 4.3</b>	<b>6,318,026</b>	<b>3.7</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>572,071</b>	<b>576,065</b>	<b>0.7</b>	<b>583,563</b>	<b>1.3</b>	<b>580,044</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>598,541</b>	<b>3.2</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

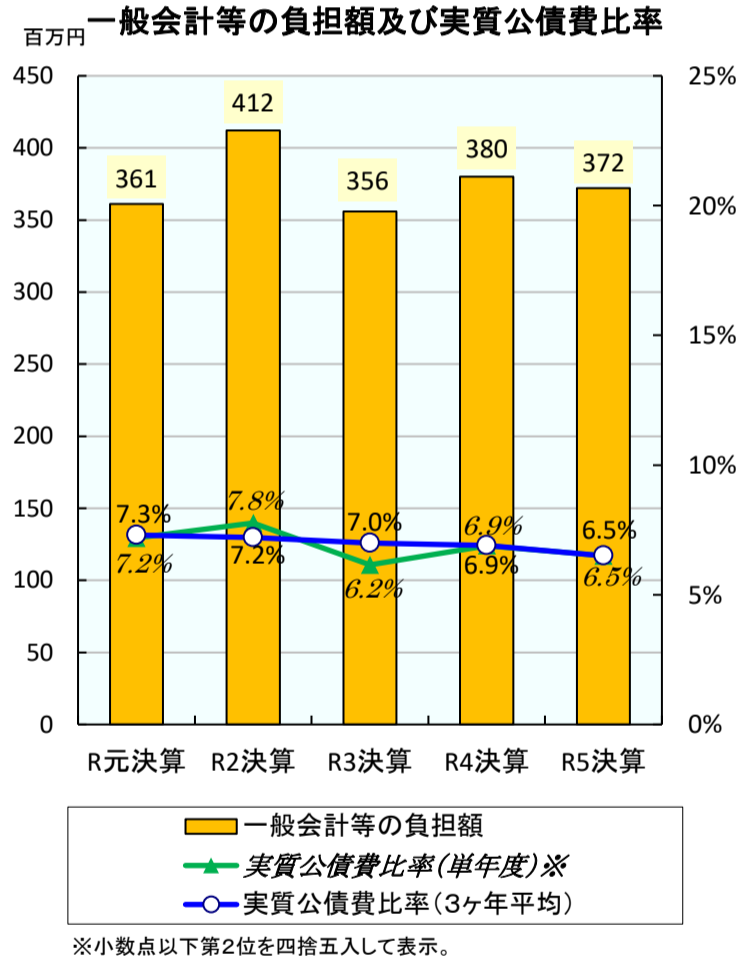
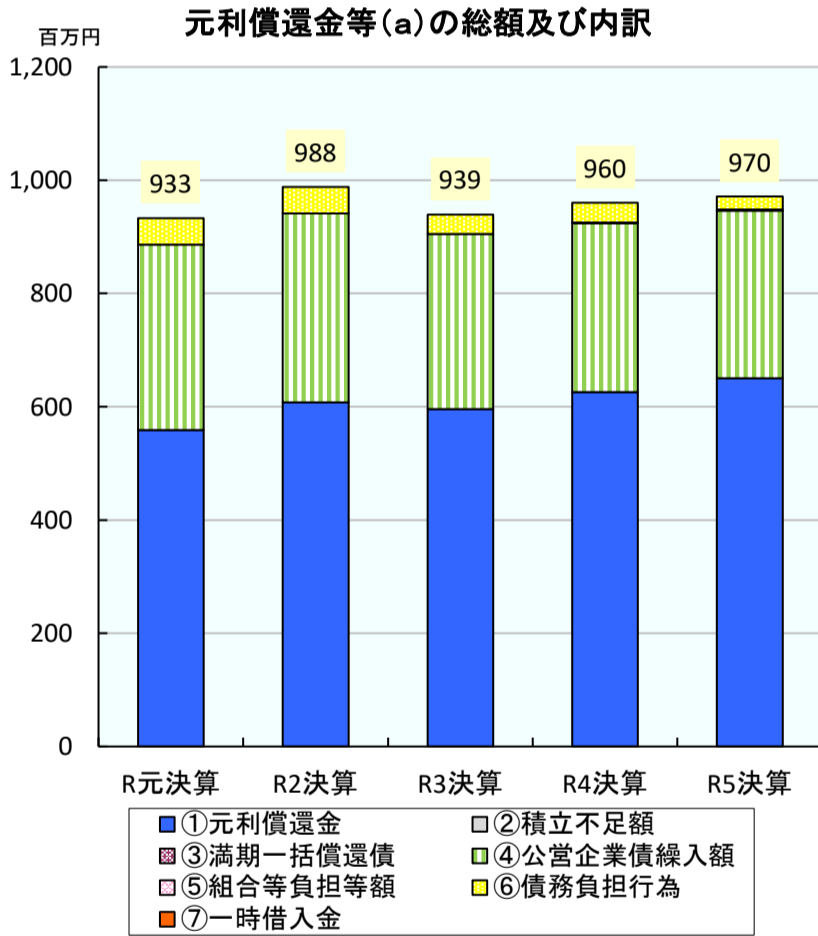
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>5,021,179</b>	<b>5,302,860</b>	<b>5.6</b>	<b>5,781,202</b>	<b>9.0</b>	<b>5,509,877</b>	<b>▲ 4.7</b>	<b>5,719,485</b>	<b>3.8</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	7.184229043	7.765281376	8.1	6.153357035	▲ 20.8	6.891406106	12.0	6.503242862	▲ 5.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4.1%	3.8%	4.0%	4.8%	5.9%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

R5決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a) 715,171	-	算入公債費等の額(b) 490,747	=	一般会計等の負担額(分子) 224,424	=	7.08892874%
		標準財政規模(c) 3,656,585	-	算入公債費等の額(b) 490,747	=	比較する財政の規模(分母) 3,165,838		

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R5年度の実質公債費比率	=	4.383084917 (R3年度の実質公債費比率)	+	6.330483871 (R4年度の実質公債費比率)	+	7.088928745 (R5年度の実質公債費比率)	÷3=	5.9%
						17.80249753		

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	664,591	646,809	▲ 2.7	665,742	2.9	698,105	4.9	691,836	▲ 0.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	179	316	76.5	285	▲ 9.8	178	▲ 37.5	202	13.5
⑤組合等負担等額	16,952	21,083	24.4	21,569	2.3	25,774	19.5	23,133	▲ 10.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	3	3	0.0	0	皆減	0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>681,725</b>	<b>668,211</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>687,596</b>	<b>2.9</b>	<b>724,057</b>	<b>5.3</b>	<b>715,171</b>	<b>▲ 1.2</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	31,408	17,675	▲ 43.7	5,032	▲ 71.5	1,449	▲ 71.2	1,624	12.1
公債費算入(元利・準元利)	541,498	527,579	▲ 2.6	536,768	1.7	521,742	▲ 2.8	489,123	▲ 6.3
密度補正(元利・準元利)	0	0		0		0		0	
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>572,906</b>	<b>545,254</b>	<b>▲ 4.8</b>	<b>541,800</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>523,191</b>	<b>▲ 3.4</b>	<b>490,747</b>	<b>▲ 6.2</b>

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>108,819</b>	<b>122,957</b>	<b>13.0</b>	<b>145,796</b>	<b>18.6</b>	<b>200,866</b>	<b>37.8</b>	<b>224,424</b>	<b>11.7</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	949,860	1,005,369	5.8	974,562	▲ 3.1	977,886	0.3	995,699	1.8
普通交付税額	2,436,362	2,535,823	4.1	2,764,531	9.0	2,684,866	▲ 2.9	2,645,305	▲ 1.5
臨時財政対策債発行可能額	99,480	100,262	0.8	129,040	28.7	33,435	▲ 74.1	15,581	▲ 53.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,485,702</b>	<b>3,641,454</b>	<b>4.5</b>	<b>3,868,133</b>	<b>6.2</b>	<b>3,696,187</b>	<b>▲ 4.4</b>	<b>3,656,585</b>	<b>▲ 1.1</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>572,906</b>	<b>545,254</b>	<b>▲ 4.8</b>	<b>541,800</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>523,191</b>	<b>▲ 3.4</b>	<b>490,747</b>	<b>▲ 6.2</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

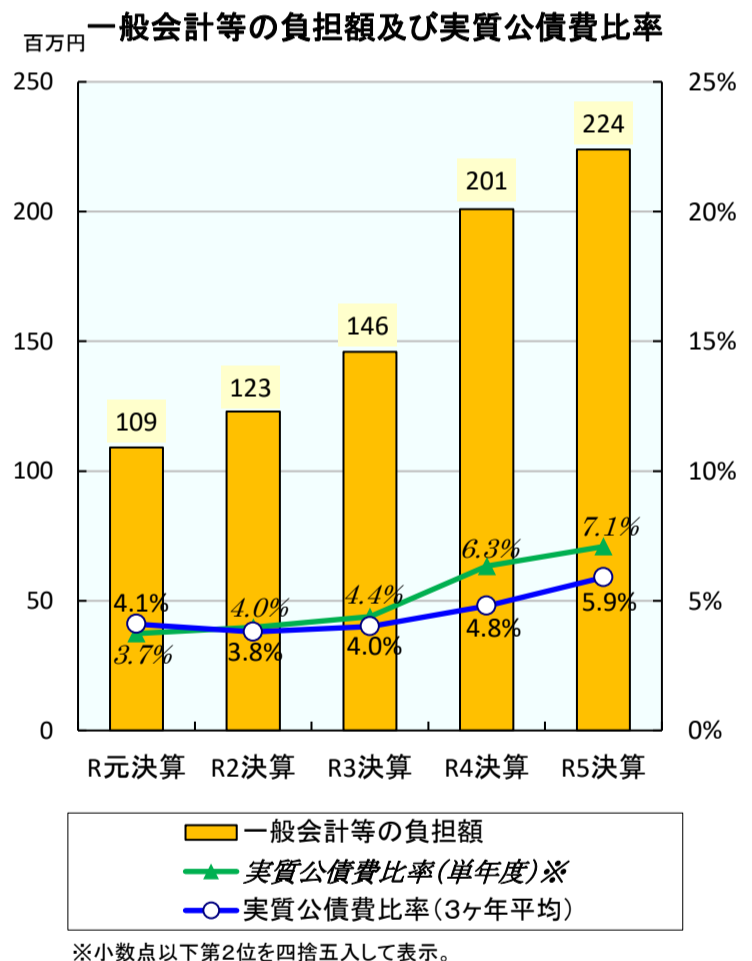
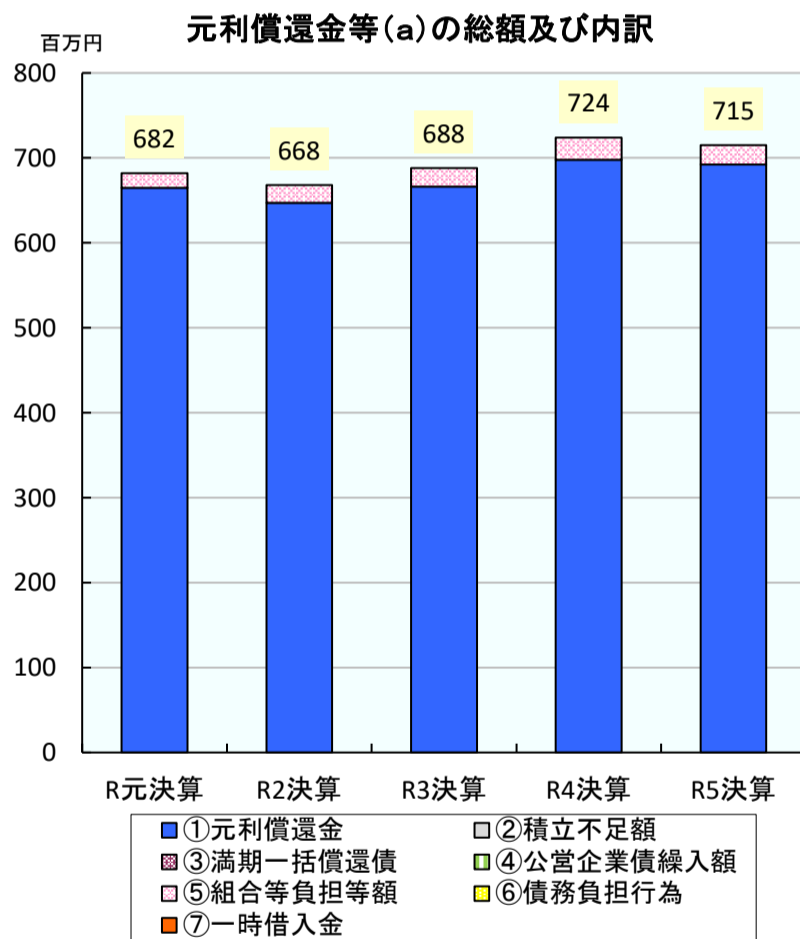
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>2,912,796</b>	<b>3,096,200</b>	<b>6.3</b>	<b>3,326,333</b>	<b>7.4</b>	<b>3,172,996</b>	<b>▲ 4.6</b>	<b>3,165,838</b>	<b>▲ 0.2</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	3.735894996	3.971222789	6.3	4.383084917	10.4	6.330483871	44.4	7.088928745	12.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	6.8%	7.7%	8.3%	8.8%	9.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{916,047 - 582,742}{4,356,659 - 582,742} & = & \frac{333,305}{3,773,917} = 8.83180526\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{8.634630879 + 9.885762718 + 8.831805257}{3} & = & 9.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	464,188	462,211	▲ 0.4	467,783	1.2	496,766	6.2	511,954	3.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	358,695	348,454	▲ 2.9	361,969	3.9	369,982	2.2	346,836	▲ 6.3
⑤組合等負担等額	28,113	40,529	44.2	48,171	18.9	47,204	▲ 2.0	47,195	0.0
⑥債務負担行為	4,358	8,658	98.7	9,454	9.2	10,053	6.3	10,062	0.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>855,354</b>	<b>859,852</b>	<b>0.5</b>	<b>887,377</b>	<b>3.2</b>	<b>924,005</b>	<b>4.1</b>	<b>916,047</b>	<b>▲ 0.9</b>

（単位：千円、%）

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	264,999	259,361	▲ 2.1	251,899	▲ 2.9	249,478	▲ 1.0	263,312	5.5
公債費算入(元利・準元利)	290,407	290,574	0.1	283,484	▲ 2.4	285,670	0.8	295,815	3.6
密度補正(元利・準元利)	38,675	35,884	▲ 7.2	31,123	▲ 13.3	27,980	▲ 10.1	23,615	▲ 15.6
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>594,081</b>	<b>585,819</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>566,506</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>563,128</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>582,742</b>	<b>3.5</b>

（単位：千円、%）

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>261,273</b>	<b>274,033</b>	<b>4.9</b>	<b>320,871</b>	<b>17.1</b>	<b>360,877</b>	<b>12.5</b>	<b>333,305</b>	<b>▲ 7.6</b>

（単位：千円、%）

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	1,952,652	2,076,117	6.3	2,042,628	▲ 1.6	2,154,231	5.5	2,224,325	3.3
普通交付税額	1,677,142	1,714,293	2.2	2,015,798	17.6	1,995,711	▲ 1.0	2,102,381	5.3
臨時財政対策債発行可能額	161,066	160,104	▲ 0.6	224,174	40.0	63,658	▲ 71.6	29,953	▲ 52.9
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>3,790,860</b>	<b>3,950,514</b>	<b>4.2</b>	<b>4,282,600</b>	<b>8.4</b>	<b>4,213,600</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>4,356,659</b>	<b>3.4</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>594,081</b>	<b>585,819</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>566,506</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>563,128</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>582,742</b>	<b>3.5</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

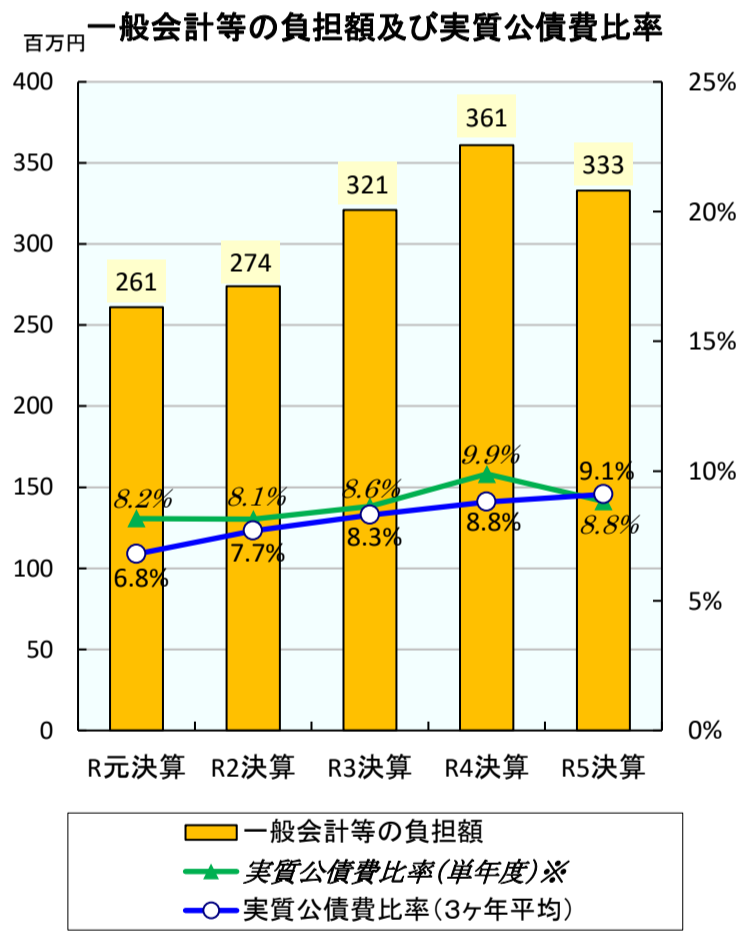
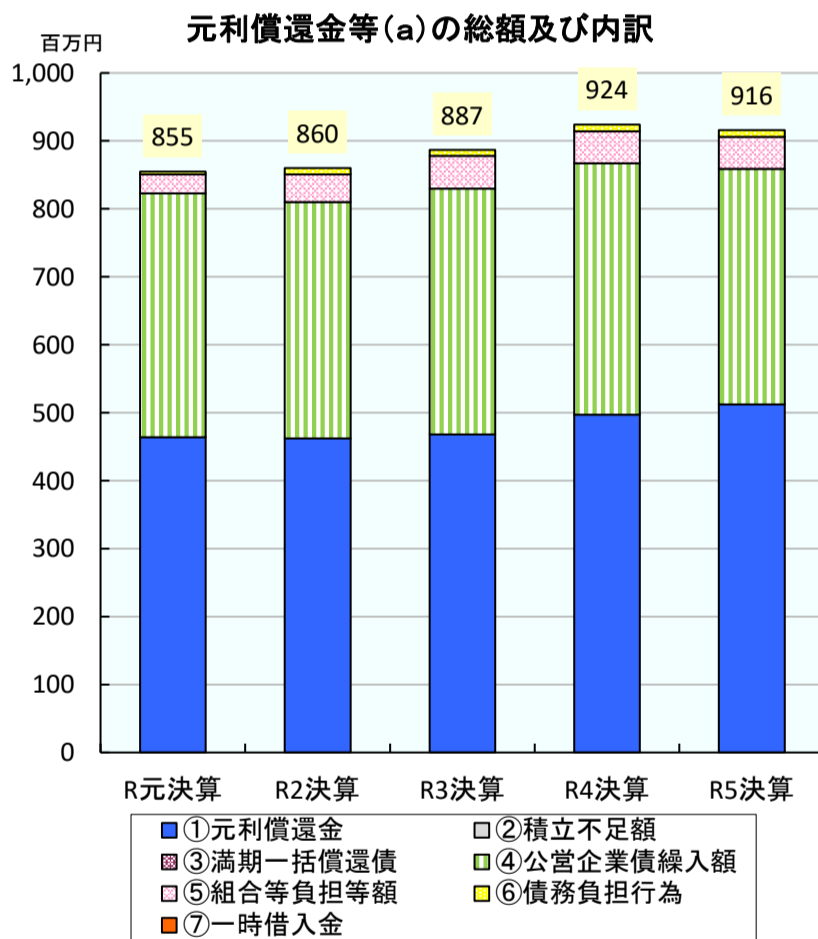
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>3,196,779</b>	<b>3,364,695</b>	<b>5.3</b>	<b>3,716,094</b>	<b>10.4</b>	<b>3,650,472</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>3,773,917</b>	<b>3.4</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	8.173007893	8.144363754	▲ 0.4	8.634630879	6.0	9.885762718	14.5	8.831805257	▲ 10.7

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	8.0%	8.5%	9.3%	10.1%	10.6%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

R5決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a) 1,530,508	-	算入公債費等の額(b) 976,846	=	一般会計等の負担額(分子) 553,662	（単位：千円、%）	10.81848206%
		標準財政規模(c) 6,094,588	-	算入公債費等の額(b) 976,846	=	比較する財政の規模(分母) 5,117,742		

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R5年度の実質公債費比率	=	9.782279489 (R3単年度の実質公債費比率)	+	11.49844594 (R4単年度の実質公債費比率)	+	10.81848206 (R5単年度の実質公債費比率)	}/3=	10.6%

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,021,522	1,026,148	0.5	1,129,384	10.1	1,261,892	11.7	1,255,890	▲ 0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	254,844	256,568	0.7	276,211	7.7	274,903	▲ 0.5	254,586	▲ 7.4
⑤組合等負担等額	421	611	45.1	260	▲ 57.4	0	皆減	0	
⑥債務負担行為	17,716	17,557	▲ 0.9	17,314	▲ 1.4	16,317	▲ 5.8	20,032	22.8
⑦一時借入金	55	19	▲ 65.5	19	0.0	0	皆減	0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,294,558</b>	<b>1,300,903</b>	<b>0.5</b>	<b>1,423,188</b>	<b>9.4</b>	<b>1,553,112</b>	<b>9.1</b>	<b>1,530,508</b>	<b>▲ 1.5</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	184,819	152,629	▲ 17.4	132,705	▲ 13.1	121,743	▲ 8.3	108,344	▲ 11.0
公債費算入(元利・準元利)	637,397	645,878	1.3	725,832	12.4	802,017	10.5	825,654	2.9
密度補正(元利・準元利)	45,153	43,825	▲ 2.9	43,997	0.4	43,834	▲ 0.4	42,848	▲ 2.2
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>867,369</b>	<b>842,332</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>902,534</b>	<b>7.1</b>	<b>967,594</b>	<b>7.2</b>	<b>976,846</b>	<b>1.0</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、%）

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>427,189</b>	<b>458,571</b>	<b>7.3</b>	<b>520,654</b>	<b>13.5</b>	<b>585,518</b>	<b>12.5</b>	<b>553,662</b>	<b>▲ 5.4</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	2,095,746	2,314,252	10.4	2,125,197	▲ 8.2	2,195,146	3.3	2,245,995	2.3
普通交付税額	3,374,549	3,300,750	▲ 2.2	3,840,423	16.4	3,795,313	▲ 1.2	3,817,021	0.6
臨時財政対策債発行可能額	195,701	184,449	▲ 5.7	259,334	40.6	69,284	▲ 73.3	31,572	▲ 54.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>5,665,996</b>	<b>5,799,451</b>	<b>2.4</b>	<b>6,224,954</b>	<b>7.3</b>	<b>6,059,743</b>	<b>▲ 2.7</b>	<b>6,094,588</b>	<b>0.6</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>867,369</b>	<b>842,332</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>902,534</b>	<b>7.1</b>	<b>967,594</b>	<b>7.2</b>	<b>976,846</b>	<b>1.0</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

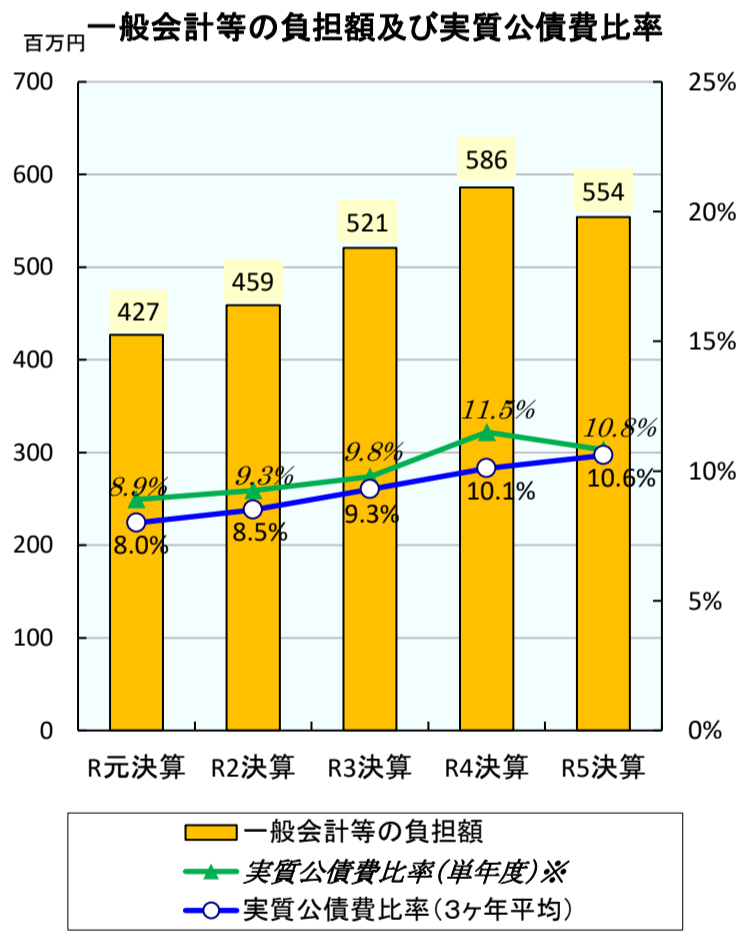
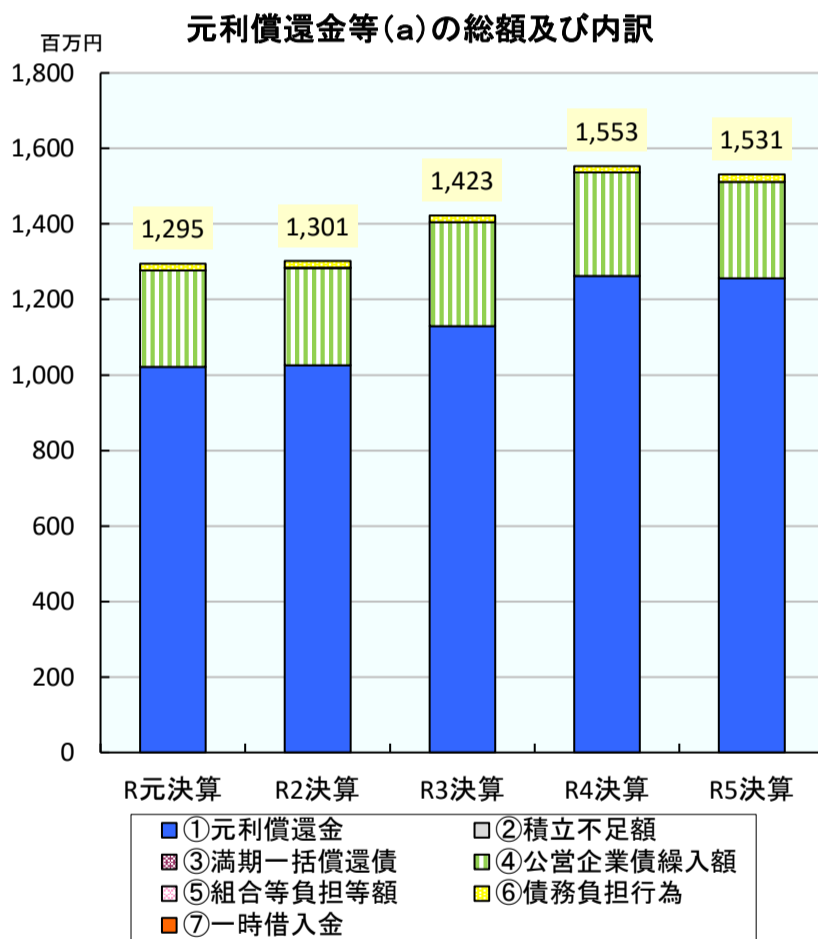
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>4,798,627</b>	<b>4,957,119</b>	<b>3.3</b>	<b>5,322,420</b>	<b>7.4</b>	<b>5,092,149</b>	<b>▲ 4.3</b>	<b>5,117,742</b>	<b>0.5</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	8.902317267	9.250756336	3.9	9.782279489	5.7	11.49844594	17.5	10.81848206	▲ 5.9

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	12.1%	11.1%	10.5%	10.7%	10.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 10.94111365\%
 \end{array}$$

元利償還金等(a) 2,146,082  
 算入公債費等の額(b) 1,409,069  
 一般会計等の負担額(分子) 737,013  
 標準財政規模(c) 8,145,248  
 算入公債費等の額(b) 1,409,069  
 比較する財政の規模(分母) 6,736,179

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{10.16166722 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 11.03505849 \text{ (R4年度の実質公債費比率)} + 10.94111365 \text{ (R5年度の実質公債費比率)}}{3} = 10.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,327,841	1,364,086	2.7	1,329,915	▲ 2.5	1,324,671	▲ 0.4	1,308,850	▲ 1.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	756,806	743,984	▲ 1.7	739,964	▲ 0.5	739,931	0.0	724,670	▲ 2.1
⑤組合等負担等額	68,235	91,466	34.0	99,926	9.2	118,119	18.2	112,510	▲ 4.7
⑥債務負担行為	42	33	▲ 21.4	25	▲ 24.2	17	▲ 32.0	11	▲ 35.3
⑦一時借入金	46	20	▲ 56.5	49	145.0	49	0.0	41	▲ 16.3
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,152,970</b>	<b>2,199,589</b>	<b>2.2</b>	<b>2,169,879</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>2,182,787</b>	<b>0.6</b>	<b>2,146,082</b>	<b>▲ 1.7</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	512,302	483,370	▲ 5.6	472,561	▲ 2.2	461,800	▲ 2.3	434,030	▲ 6.0
公債費算入(元利・準元利)	928,171	941,920	1.5	929,050	▲ 1.4	915,777	▲ 1.4	898,646	▲ 1.9
密度補正(元利・準元利)	82,382	84,498	2.6	86,104	1.9	82,414	▲ 4.3	76,393	▲ 7.3
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,522,855</b>	<b>1,509,788</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>1,487,715</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>1,459,991</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>1,409,069</b>	<b>▲ 3.5</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>630,115</b>	<b>689,801</b>	<b>9.5</b>	<b>682,164</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>722,796</b>	<b>6.0</b>	<b>737,013</b>	<b>2.0</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	3,806,104	4,065,551	6.8	4,054,719	▲ 0.3	4,210,900	3.9	4,452,671	5.7
普通交付税額	3,402,942	3,360,589	▲ 1.2	3,729,708	11.0	3,680,864	▲ 1.3	3,640,588	▲ 1.1
臨時財政対策債発行可能額	309,450	314,176	1.5	416,399	32.5	118,224	▲ 71.6	51,989	▲ 56.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,518,496</b>	<b>7,740,316</b>	<b>3.0</b>	<b>8,200,826</b>	<b>5.9</b>	<b>8,009,988</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>8,145,248</b>	<b>1.7</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,522,855</b>	<b>1,509,788</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>1,487,715</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>1,459,991</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>1,409,069</b>	<b>▲ 3.5</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

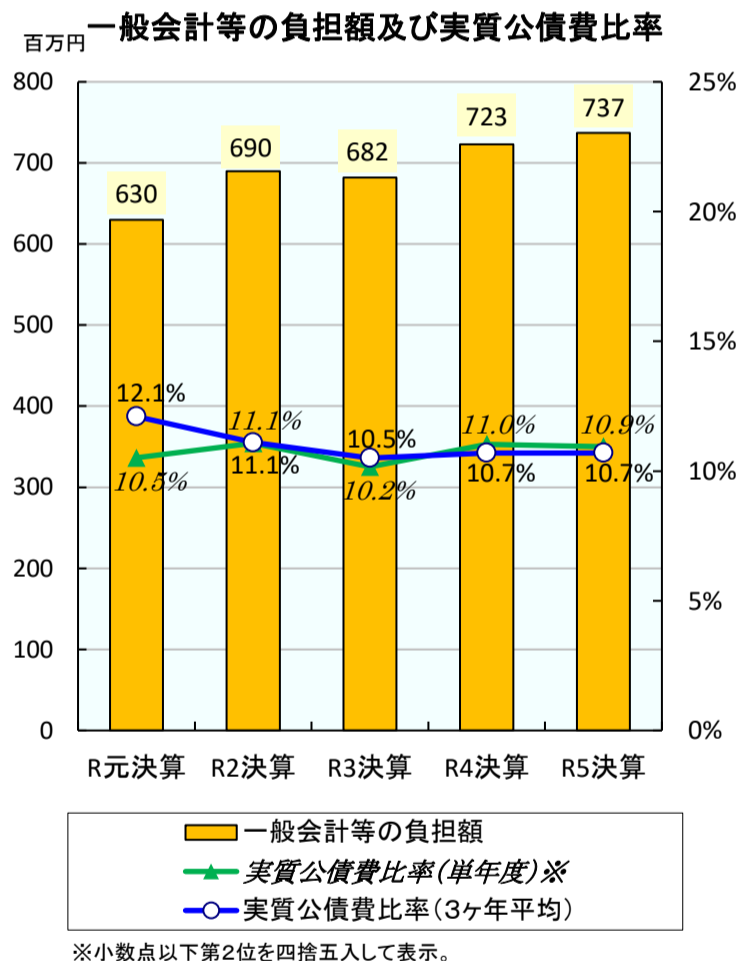
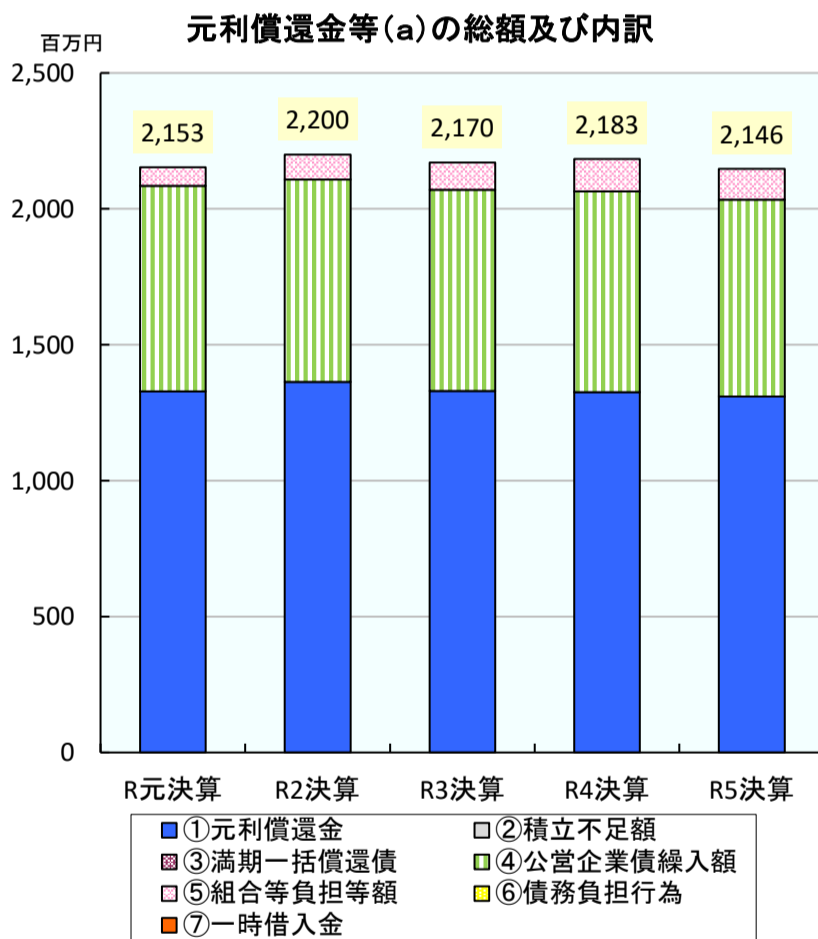
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>5,995,641</b>	<b>6,230,528</b>	<b>3.9</b>	<b>6,713,111</b>	<b>7.7</b>	<b>6,549,997</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>6,736,179</b>	<b>2.8</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	10.50955186	11.07130888	5.3	10.16166722	▲ 8.2	11.03505849	8.6	10.94111365	▲ 0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	5.9%	6.2%	6.6%	6.5%	7.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.96785113\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{6.4509591 (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{6.60066981 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.967851125 (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	248,332	261,648	5.4	272,719	4.2	307,188	12.6	388,797	26.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	12,685	16,793	32.4	18,236	8.6	14,368	▲ 21.2	12,970	▲ 9.7
⑤組合等負担等額	16,079	9,577	▲ 40.4	15,029	56.9	17,547	16.8	16,534	▲ 5.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>277,096</b>	<b>288,018</b>	<b>3.9</b>	<b>305,984</b>	<b>6.2</b>	<b>339,103</b>	<b>10.8</b>	<b>418,301</b>	<b>23.4</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	4,342	1,470	▲ 66.1	1,970	34.0	1,919	▲ 2.6	2,779	44.8
公債費算入(元利・準元利)	183,464	197,626	7.7	207,491	5.0	240,747	16.0	299,256	24.3
密度補正(元利・準元利)	5,238	5,157	▲ 1.5	4,857	▲ 5.8	4,770	▲ 1.8	4,618	▲ 3.2
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>193,044</b>	<b>204,253</b>	<b>5.8</b>	<b>214,318</b>	<b>4.9</b>	<b>247,436</b>	<b>15.5</b>	<b>306,653</b>	<b>23.9</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>84,052</b>	<b>83,765</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>91,666</b>	<b>9.4</b>	<b>91,667</b>	<b>0.0</b>	<b>111,648</b>	<b>21.8</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	219,789	234,898	6.9	228,389	▲ 2.8	233,951	2.4	232,082	▲ 0.8
普通交付税額	1,142,306	1,217,240	6.6	1,358,401	11.6	1,389,476	2.3	1,469,838	5.8
臨時財政対策債発行可能額	36,744	36,607	▲ 0.4	48,495	32.5	12,762	▲ 73.7	5,964	▲ 53.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>1,398,839</b>	<b>1,488,745</b>	<b>6.4</b>	<b>1,635,285</b>	<b>9.8</b>	<b>1,636,189</b>	<b>0.1</b>	<b>1,707,884</b>	<b>4.4</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>193,044</b>	<b>204,253</b>	<b>5.8</b>	<b>214,318</b>	<b>4.9</b>	<b>247,436</b>	<b>15.5</b>	<b>306,653</b>	<b>23.9</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

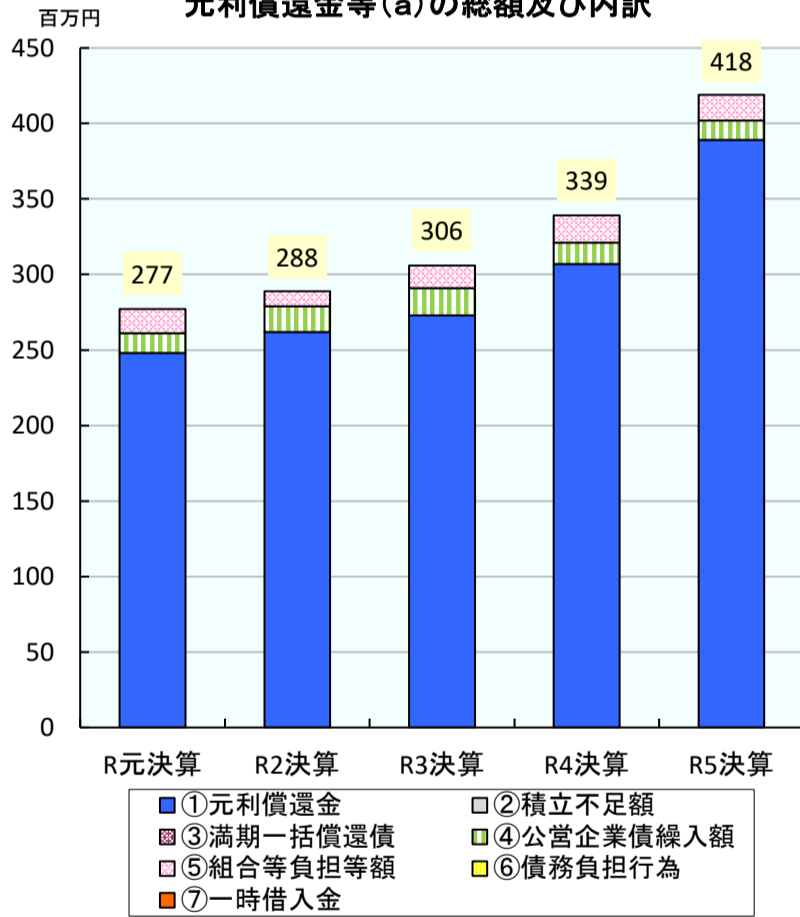
(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>1,205,795</b>	<b>1,284,492</b>	<b>6.5</b>	<b>1,420,967</b>	<b>10.6</b>	<b>1,388,753</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>1,401,231</b>	<b>0.9</b>

(単位:%)

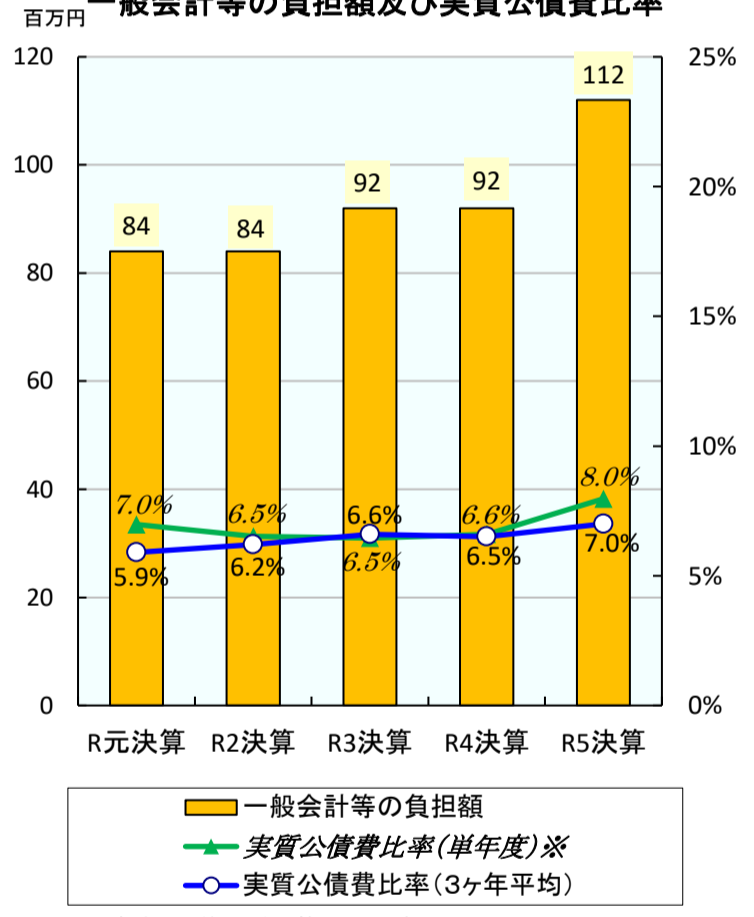
単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	6.970670802	6.521255095	▲ 6.4	6.4509591	▲ 1.1	6.60066981	2.3	7.967851125	20.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	12.9%	12.3%	11.8%	12.4%	11.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 10.00038565\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{11.38560417 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + 14.09541699 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 10.00038565 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 11.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	433,449	442,989	2.2	486,653	9.9	512,853	5.4	458,889	▲ 10.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	237,158	244,558	3.1	232,593	▲ 4.9	233,061	0.2	240,868	3.3
⑤組合等負担等額	22,405	22,030	▲ 1.7	14,660	▲ 33.5	16,074	9.6	10,959	▲ 31.8
⑥債務負担行為	8,739	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0	4,389	▲ 49.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>701,751</b>	<b>718,316</b>	<b>2.4</b>	<b>742,645</b>	<b>3.4</b>	<b>770,727</b>	<b>3.8</b>	<b>715,105</b>	<b>▲ 7.2</b>

（単位：千円、%）

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	133,462	142,445	6.7	142,884	0.3	93,162	▲ 34.8	140,882	51.2
公債費算入(元利・準元利)	217,824	221,868	1.9	226,529	2.1	227,930	0.6	235,580	3.4
密度補正(元利・準元利)	30,645	30,776	0.4	29,738	▲ 3.4	30,015	0.9	30,063	0.2
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>381,931</b>	<b>395,089</b>	<b>3.4</b>	<b>399,151</b>	<b>1.0</b>	<b>351,107</b>	<b>▲ 12.0</b>	<b>406,525</b>	<b>15.8</b>

（単位：千円、%）

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>319,820</b>	<b>323,227</b>	<b>1.1</b>	<b>343,494</b>	<b>6.3</b>	<b>419,620</b>	<b>22.2</b>	<b>308,580</b>	<b>▲ 26.5</b>

（単位：千円、%）

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	2,603,891	2,535,380	▲ 2.6	2,385,917	▲ 5.9	2,656,514	11.3	2,741,894	3.2
普通交付税額	243,267	382,713	57.3	630,766	64.8	579,805	▲ 8.1	706,152	21.8
臨時財政対策債発行可能額	122,273	207,958	70.1	399,383	92.0	91,784	▲ 77.0	44,160	▲ 51.9
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>2,969,431</b>	<b>3,126,051</b>	<b>5.3</b>	<b>3,416,066</b>	<b>9.3</b>	<b>3,328,103</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>3,492,206</b>	<b>4.9</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>381,931</b>	<b>395,089</b>	<b>3.4</b>	<b>399,151</b>	<b>1.0</b>	<b>351,107</b>	<b>▲ 12.0</b>	<b>406,525</b>	<b>15.8</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

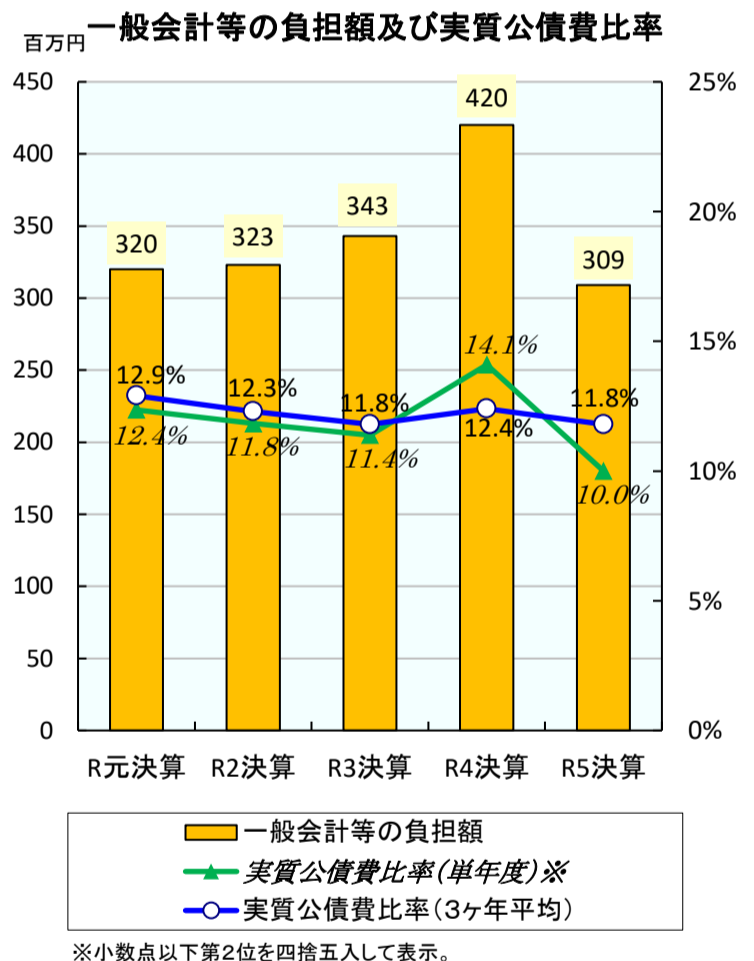
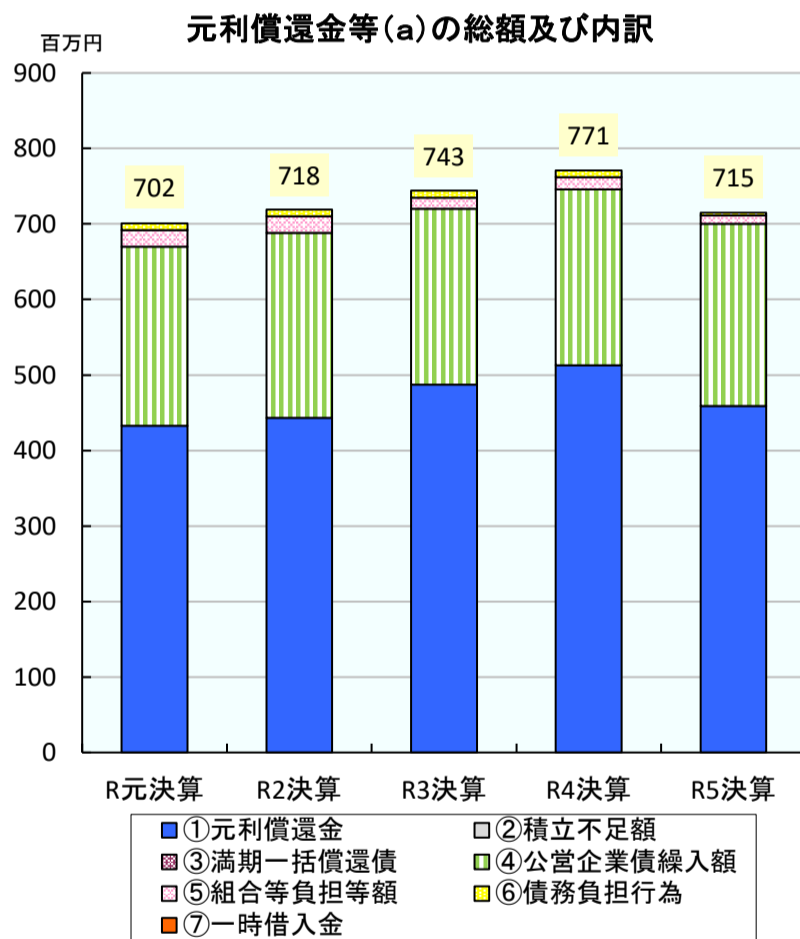
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>2,587,500</b>	<b>2,730,962</b>	<b>5.5</b>	<b>3,016,915</b>	<b>10.5</b>	<b>2,976,996</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>3,085,681</b>	<b>3.7</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	12.36019324	11.83564619	▲ 4.2	11.38560417	▲ 3.8	14.09541699	23.8	10.00038565	▲ 29.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	8.0%	8.1%	8.4%	8.4%	8.4%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

R5決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		948,760		575,759		373,001		8.45239930%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)		比較する財政の規模(分母)		
		4,988,719		575,759		4,412,960		

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R5年度の実質公債費比率	=	8.4201019	(R3単年度の実質公債費比率)	} 25.31157853 / 3 =	8.4%	
		+	8.439077331			(R4単年度の実質公債費比率)
		+	8.452399297			(R5単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	690,064	703,951	2.0	723,430	2.8	705,420	▲ 2.5	710,142	0.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	110,722	117,271	5.9	121,744	3.8	123,658	1.6	125,385	1.4
⑤組合等負担等額	105,908	102,762	▲ 3.0	99,979	▲ 2.7	105,983	6.0	98,184	▲ 7.4
⑥債務負担行為	24,667	12,561	▲ 49.1	15,232	21.3	15,613	2.5	15,049	▲ 3.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	931,361	936,545	0.6	960,385	2.5	950,674	▲ 1.0	948,760	▲ 0.2

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	149,497	146,050	▲ 2.3	144,603	▲ 1.0	138,596	▲ 4.2	135,805	▲ 2.0
公債費算入(元利・準元利)	375,406	380,016	1.2	385,969	1.6	391,338	1.4	393,713	0.6
密度補正(元利・準元利)	69,092	66,993	▲ 3.0	63,063	▲ 5.9	58,697	▲ 6.9	46,241	▲ 21.2
算入公債費等の額(b)	593,995	593,059	▲ 0.2	593,635	0.1	588,631	▲ 0.8	575,759	▲ 2.2

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	337,366	343,486	1.8	366,750	6.8	362,043	▲ 1.3	373,001	3.0

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	2,950,576	3,067,677	4.0	2,938,990	▲ 4.2	3,159,256	7.5	3,275,172	3.7
普通交付税額	1,324,946	1,374,570	3.7	1,661,743	20.9	1,626,637	▲ 2.1	1,670,226	2.7
臨時財政対策債発行可能額	238,647	238,314	▲ 0.1	348,550	46.3	92,816	▲ 73.4	43,321	▲ 53.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>4,514,169</b>	<b>4,680,561</b>	<b>3.7</b>	<b>4,949,283</b>	<b>5.7</b>	<b>4,878,709</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>4,988,719</b>	<b>2.3</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>593,995</b>	<b>593,059</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>593,635</b>	<b>0.1</b>	<b>588,631</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>575,759</b>	<b>▲ 2.2</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

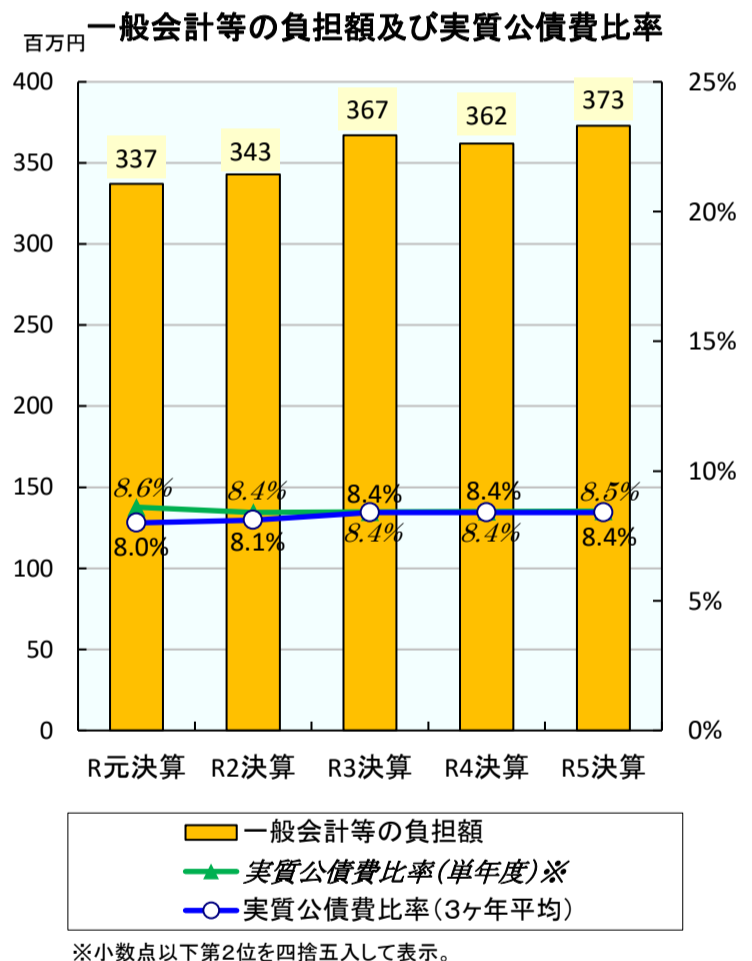
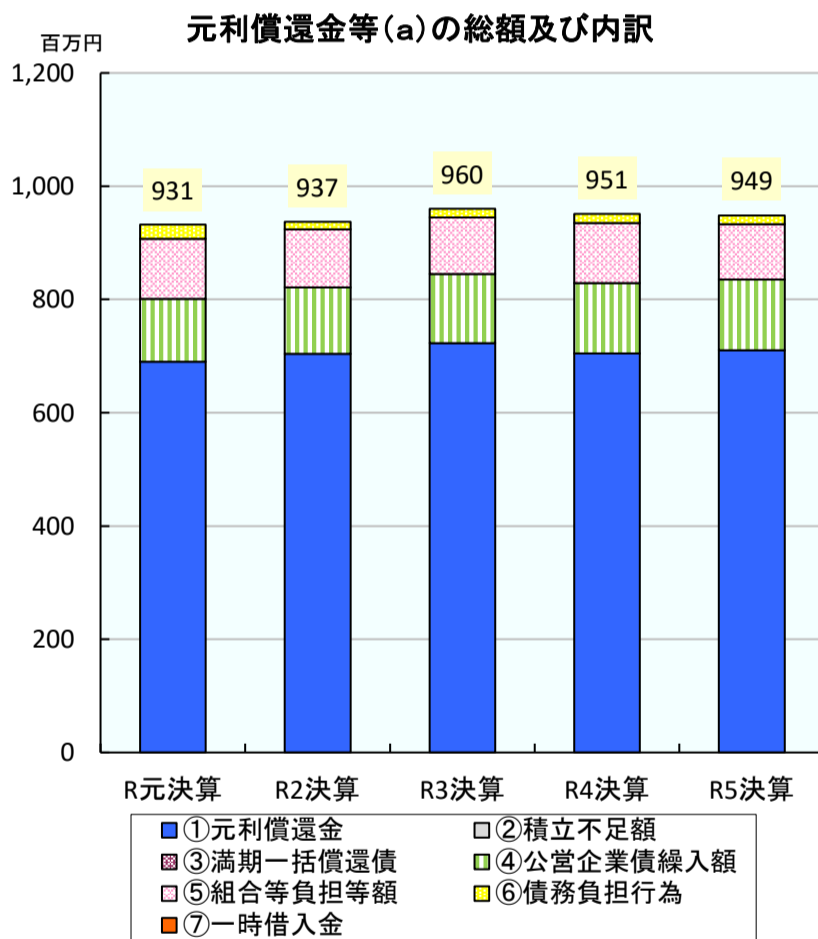
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>3,920,174</b>	<b>4,087,502</b>	<b>4.3</b>	<b>4,355,648</b>	<b>6.6</b>	<b>4,290,078</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>4,412,960</b>	<b>2.9</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	8.605893514	8.403323105	▲ 2.4	8.4201019	0.2	8.439077331	0.2	8.452399297	0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	3.9%	4.6%	5.1%	6.0%	6.7%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

R5決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		1,975,870		1,582,186		393,684		6.95517783%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)		比較する財政の規模(分母)		
		7,242,487		1,582,186		5,660,301		

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R5年度の実質公債費比率	=	6.045727433	(R3単年度の実質公債費比率)	} 20.10101842 / 3 =	6.7%	
		+	7.100113165			(R4単年度の実質公債費比率)
		+	6.955177825			(R5単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,757,191	1,822,776	3.7	1,926,855	5.7	1,939,096	0.6	1,930,989	▲ 0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	37,731	46,818	24.1	43,860	▲ 6.3	49,414	12.7	44,767	▲ 9.4
⑥債務負担行為	61,973	0	皆減	0		0		0	
⑦一時借入金	0	87	皆増	115	32.2	82	▲ 28.7	114	39.0
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,856,895</b>	<b>1,869,681</b>	<b>0.7</b>	<b>1,970,830</b>	<b>5.4</b>	<b>1,988,592</b>	<b>0.9</b>	<b>1,975,870</b>	<b>▲ 0.6</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	222,740	185,086	▲ 16.9	116,128	▲ 37.3	91,189	▲ 21.5	106,397	16.7
公債費算入(元利・準元利)	1,323,475	1,330,811	0.6	1,429,647	7.4	1,424,002	▲ 0.4	1,399,491	▲ 1.7
密度補正(元利・準元利)	68,379	71,305	4.3	74,005	3.8	76,059	2.8	76,298	0.3
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,614,594</b>	<b>1,587,202</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>1,619,780</b>	<b>2.1</b>	<b>1,591,250</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>1,582,186</b>	<b>▲ 0.6</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>242,301</b>	<b>282,479</b>	<b>16.6</b>	<b>351,050</b>	<b>24.3</b>	<b>397,342</b>	<b>13.2</b>	<b>393,684</b>	<b>▲ 0.9</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	2,093,618	2,219,418	6.0	2,148,076	▲ 3.2	2,216,977	3.2	2,291,351	3.4
普通交付税額	4,777,923	4,713,530	▲ 1.3	5,006,778	6.2	4,899,027	▲ 2.2	4,918,714	0.4
臨時財政対策債発行可能額	217,861	202,909	▲ 6.9	271,506	33.8	71,523	▲ 73.7	32,422	▲ 54.7
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,089,402</b>	<b>7,135,857</b>	<b>0.7</b>	<b>7,426,360</b>	<b>4.1</b>	<b>7,187,527</b>	<b>▲ 3.2</b>	<b>7,242,487</b>	<b>0.8</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,614,594</b>	<b>1,587,202</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>1,619,780</b>	<b>2.1</b>	<b>1,591,250</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>1,582,186</b>	<b>▲ 0.6</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

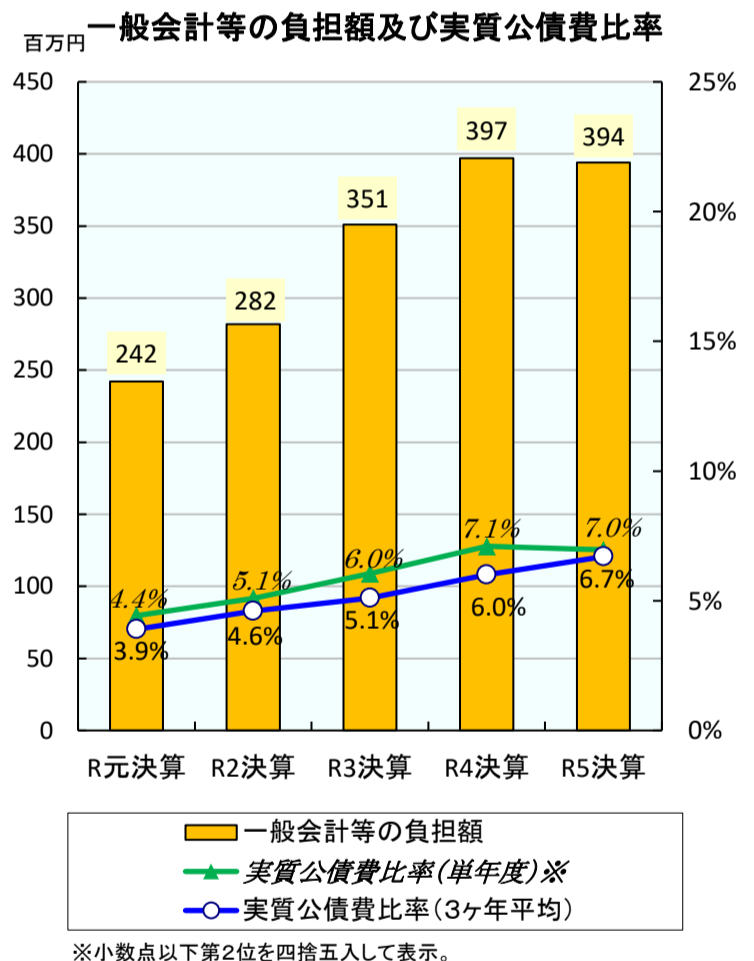
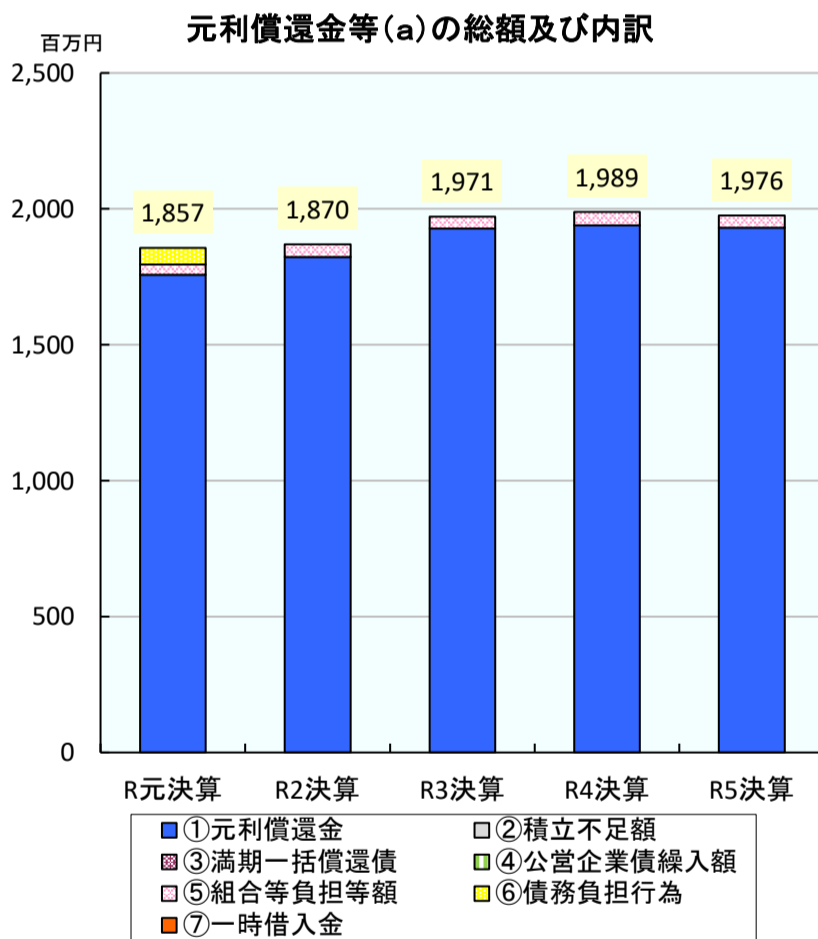
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>5,474,808</b>	<b>5,548,655</b>	<b>1.3</b>	<b>5,806,580</b>	<b>4.6</b>	<b>5,596,277</b>	<b>▲ 3.6</b>	<b>5,660,301</b>	<b>1.1</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	4.425744245	5.090945463	15.0	6.045727433	18.8	7.100113165	17.4	6.955177825	▲ 2.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4.4%	4.8%	5.1%	4.9%	5.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{1,008,097 - 648,849}{6,374,822 - 648,849} & = & \frac{359,248}{5,725,973} & = 6.27400793\%
 \end{array}$$

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率}}{3} & = & \frac{4.796254399 + 5.237593198 + 6.274007928}{3} & = 5.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	589,157	624,211	5.9	655,940	5.1	700,623	6.8	729,784	4.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	271,689	216,113	▲ 20.5	212,541	▲ 1.7	209,106	▲ 1.6	231,380	10.7
⑤組合等負担等額	92,696	93,149	0.5	77,645	▲ 16.6	50,200	▲ 35.3	46,850	▲ 6.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	53	50	▲ 5.7	87	74.0	103	18.4	83	▲ 19.4
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>953,595</b>	<b>933,523</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>946,213</b>	<b>1.4</b>	<b>960,032</b>	<b>1.5</b>	<b>1,008,097</b>	<b>5.0</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	202,944	226,099	11.4	209,420	▲ 7.4	206,960	▲ 1.2	201,608	▲ 2.6
公債費算入(元利・準元利)	444,515	454,608	2.3	462,640	1.8	459,133	▲ 0.8	444,849	▲ 3.1
密度補正(元利・準元利)	2,282	2,322	1.8	2,379	2.5	2,422	1.8	2,392	▲ 1.2
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>649,741</b>	<b>683,029</b>	<b>5.1</b>	<b>674,439</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>668,515</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>648,849</b>	<b>▲ 2.9</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>303,854</b>	<b>250,494</b>	<b>▲ 17.6</b>	<b>271,774</b>	<b>8.5</b>	<b>291,517</b>	<b>7.3</b>	<b>359,248</b>	<b>23.2</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	3,201,652	3,331,325	4.1	3,292,985	▲ 1.2	3,402,418	3.3	3,556,267	4.5
普通交付税額	2,261,344	2,352,248	4.0	2,687,097	14.2	2,729,669	1.6	2,772,301	1.6
臨時財政対策債発行可能額	279,642	269,681	▲ 3.6	360,737	33.8	102,286	▲ 71.6	46,254	▲ 54.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>5,742,638</b>	<b>5,953,254</b>	<b>3.7</b>	<b>6,340,819</b>	<b>6.5</b>	<b>6,234,373</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>6,374,822</b>	<b>2.3</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>649,741</b>	<b>683,029</b>	<b>5.1</b>	<b>674,439</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>668,515</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>648,849</b>	<b>▲ 2.9</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

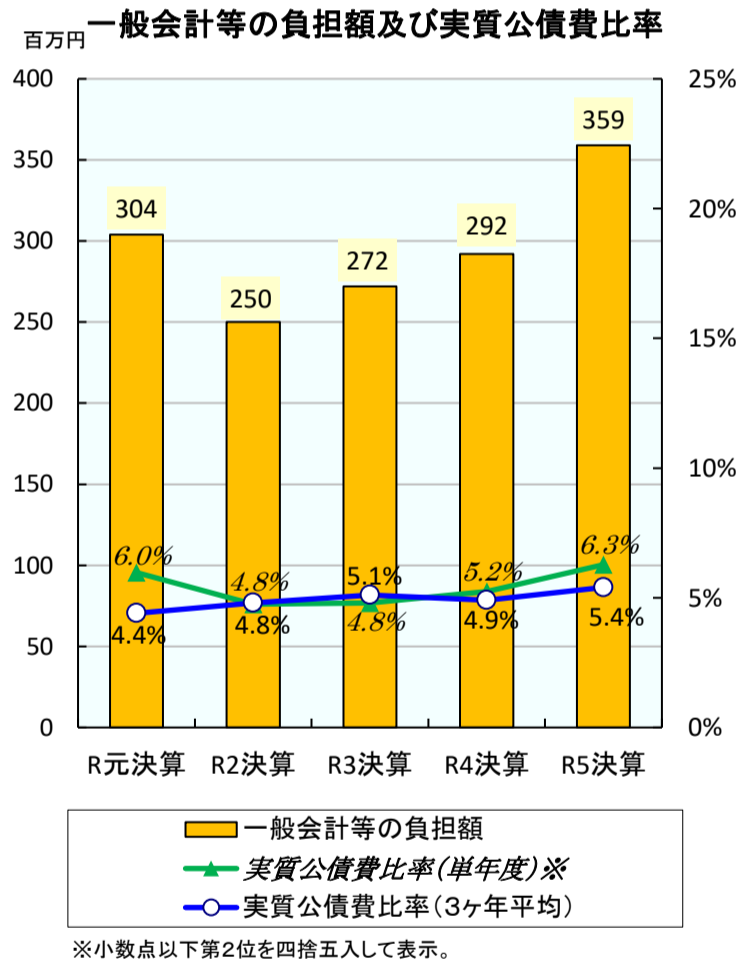
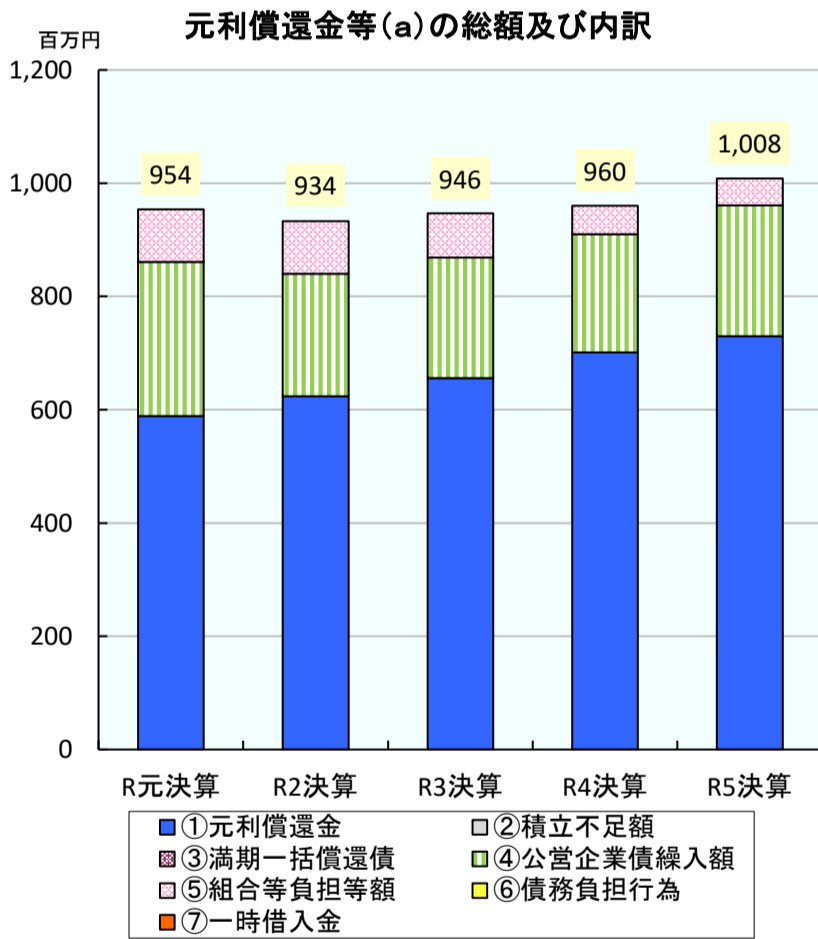
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>5,092,897</b>	<b>5,270,225</b>	<b>3.5</b>	<b>5,666,380</b>	<b>7.5</b>	<b>5,565,858</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>5,725,973</b>	<b>2.9</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	5.966231008	4.753003904	▲ 20.3	4.796254399	0.9	5.237593198	9.2	6.274007928	19.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4.6%	5.3%	5.7%	5.9%	6.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 6.82953499\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率}}{3} = 6.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,014,554	1,019,989	0.5	1,049,940	2.9	1,064,801	1.4	1,078,375	1.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	240,870	236,706	▲ 1.7	218,892	▲ 7.5	231,891	5.9	222,969	▲ 3.8
⑤組合等負担等額	307	485	58.0	182	▲ 62.5	0	皆減	2,992	皆増
⑥債務負担行為	42,179	22,291	▲ 47.2	20,136	▲ 9.7	19,782	▲ 1.8	19,478	▲ 1.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,297,910</b>	<b>1,279,471</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>1,289,150</b>	<b>0.8</b>	<b>1,316,474</b>	<b>2.1</b>	<b>1,323,814</b>	<b>0.6</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	57,894	49,748	▲ 14.1	37,534	▲ 24.6	28,109	▲ 25.1	27,286	▲ 2.9
公債費算入(元利・準元利)	865,978	856,442	▲ 1.1	849,774	▲ 0.8	868,043	2.1	841,769	▲ 3.0
密度補正(元利・準元利)	45,426	45,151	▲ 0.6	47,447	5.1	47,977	1.1	45,402	▲ 5.4
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>969,298</b>	<b>951,341</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>934,755</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>944,129</b>	<b>1.0</b>	<b>914,457</b>	<b>▲ 3.1</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>328,612</b>	<b>328,130</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>354,395</b>	<b>8.0</b>	<b>372,345</b>	<b>5.1</b>	<b>409,357</b>	<b>9.9</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	2,570,948	2,643,022	2.8	2,587,283	▲ 2.1	2,655,733	2.6	2,735,716	3.0
普通交付税額	3,788,181	3,863,102	2.0	4,113,319	6.5	4,103,364	▲ 0.2	4,135,408	0.8
臨時財政対策債発行可能額	235,825	224,604	▲ 4.8	294,870	31.3	82,327	▲ 72.1	37,255	▲ 54.7
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,594,954</b>	<b>6,730,728</b>	<b>2.1</b>	<b>6,995,472</b>	<b>3.9</b>	<b>6,841,424</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>6,908,379</b>	<b>1.0</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>969,298</b>	<b>951,341</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>934,755</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>944,129</b>	<b>1.0</b>	<b>914,457</b>	<b>▲ 3.1</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

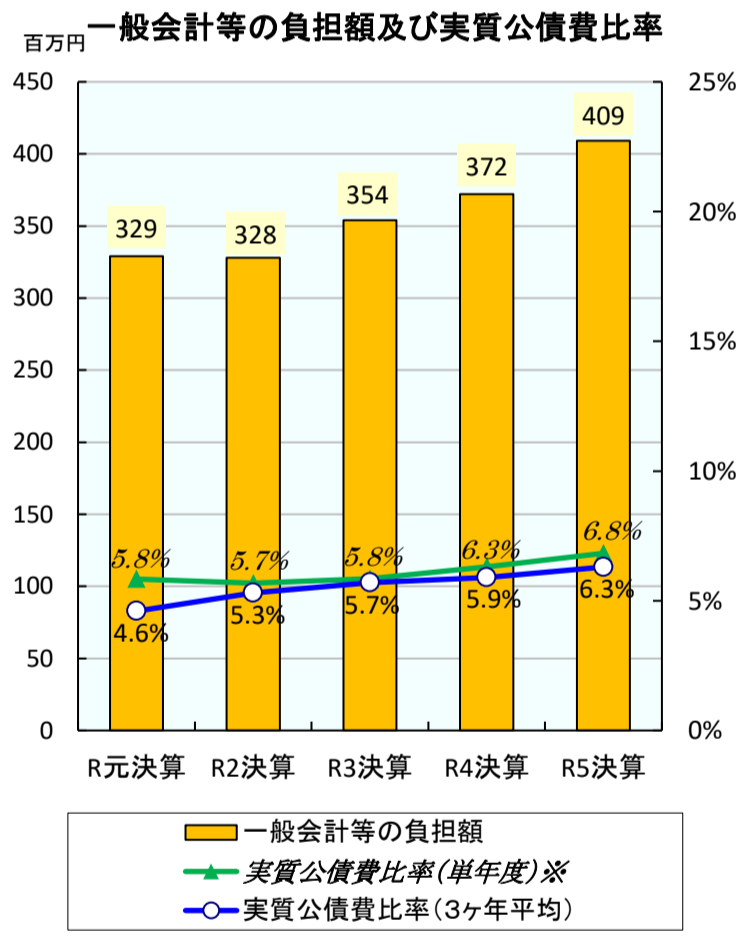
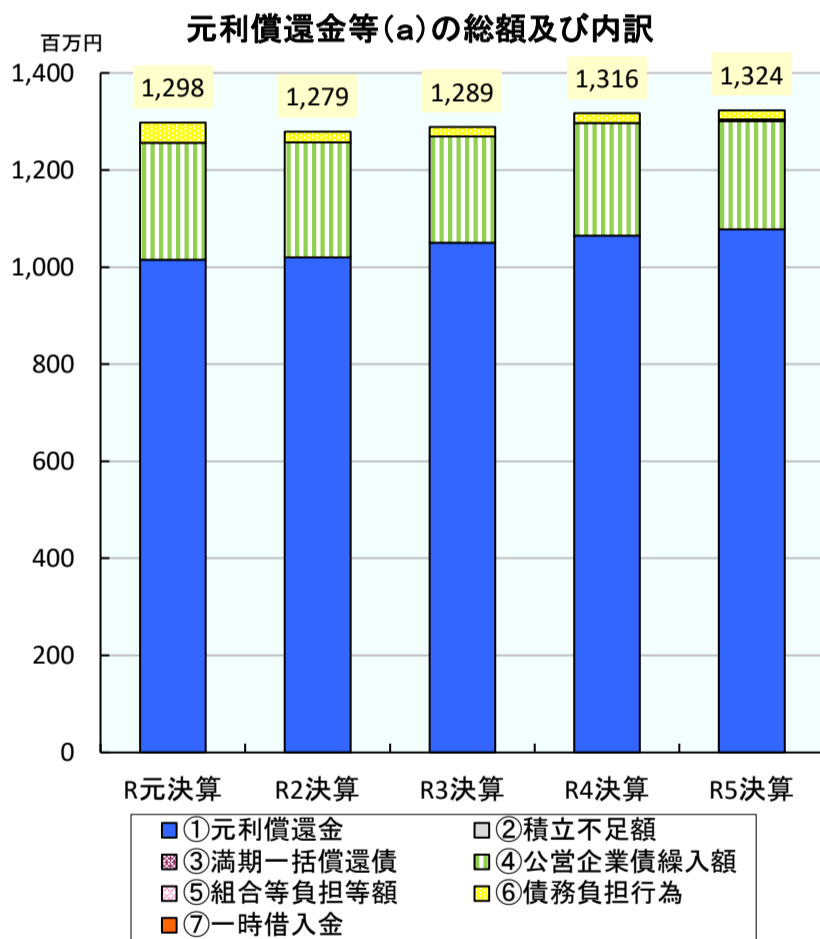
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>5,625,656</b>	<b>5,779,387</b>	<b>2.7</b>	<b>6,060,717</b>	<b>4.9</b>	<b>5,897,295</b>	<b>▲ 2.7</b>	<b>5,993,922</b>	<b>1.6</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	5.841309885	5.677591758	▲ 2.8	5.847410463	3.0	6.313826933	8.0	6.829534986	8.2

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	8.5%	8.0%	8.0%	8.4%	8.9%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

R5決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		448,483		246,206		202,277		9.38857332%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)	=	比較する財政の規模(分母)		
		2,400,708		246,206		2,154,502		

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R5年度の実質公債費比率	=	7.90032492	(R3単年度の実質公債費比率)	} 26.80070179 / 3 =	8.9%	
		+	9.511803543			(R4単年度の実質公債費比率)
		+	9.388573322			(R5単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	239,178	248,640	4.0	257,151	3.4	282,134	9.7	281,339	▲ 0.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	130,293	130,687	0.3	135,606	3.8	138,642	2.2	140,684	1.5
⑤組合等負担等額	0	0		452	皆増	586	29.6	1,920	227.6
⑥債務負担行為	32,338	34,711	7.3	35,488	2.2	28,765	▲ 18.9	24,540	▲ 14.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>401,809</b>	<b>414,038</b>	<b>3.0</b>	<b>428,697</b>	<b>3.5</b>	<b>450,127</b>	<b>5.0</b>	<b>448,483</b>	<b>▲ 0.4</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	61,543	66,974	8.8	67,655	1.0	61,204	▲ 9.5	66,189	8.1
公債費算入(元利・準元利)	181,091	185,378	2.4	187,583	1.2	181,843	▲ 3.1	172,768	▲ 5.0
密度補正(元利・準元利)	7,708	7,086	▲ 8.1	7,414	4.6	7,243	▲ 2.3	7,249	0.1
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>250,342</b>	<b>259,438</b>	<b>3.6</b>	<b>262,652</b>	<b>1.2</b>	<b>250,290</b>	<b>▲ 4.7</b>	<b>246,206</b>	<b>▲ 1.6</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>151,467</b>	<b>154,600</b>	<b>2.1</b>	<b>166,045</b>	<b>7.4</b>	<b>199,837</b>	<b>20.4</b>	<b>202,277</b>	<b>1.2</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	940,929	999,284	6.2	951,464	▲ 4.8	975,431	2.5	986,813	1.2
普通交付税額	1,072,495	1,120,194	4.4	1,301,566	16.2	1,344,714	3.3	1,399,313	4.1
臨時財政対策債発行可能額	82,069	80,755	▲ 1.6	111,371	37.9	31,082	▲ 72.1	14,582	▲ 53.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>2,095,493</b>	<b>2,200,233</b>	<b>5.0</b>	<b>2,364,401</b>	<b>7.5</b>	<b>2,351,227</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>2,400,708</b>	<b>2.1</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>250,342</b>	<b>259,438</b>	<b>3.6</b>	<b>262,652</b>	<b>1.2</b>	<b>250,290</b>	<b>▲ 4.7</b>	<b>246,206</b>	<b>▲ 1.6</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

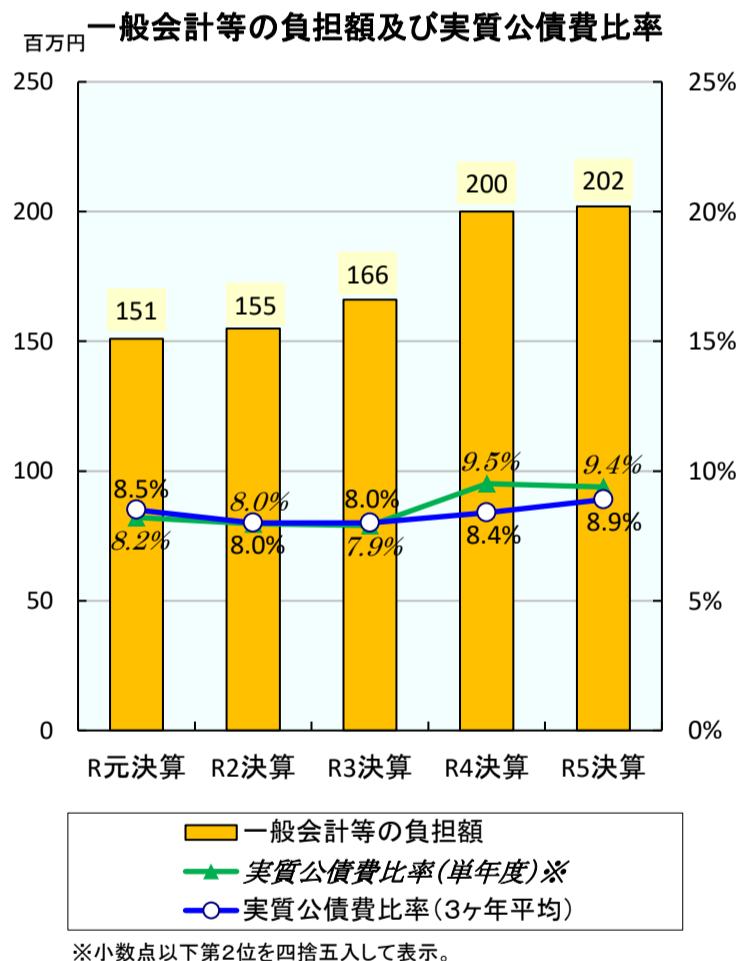
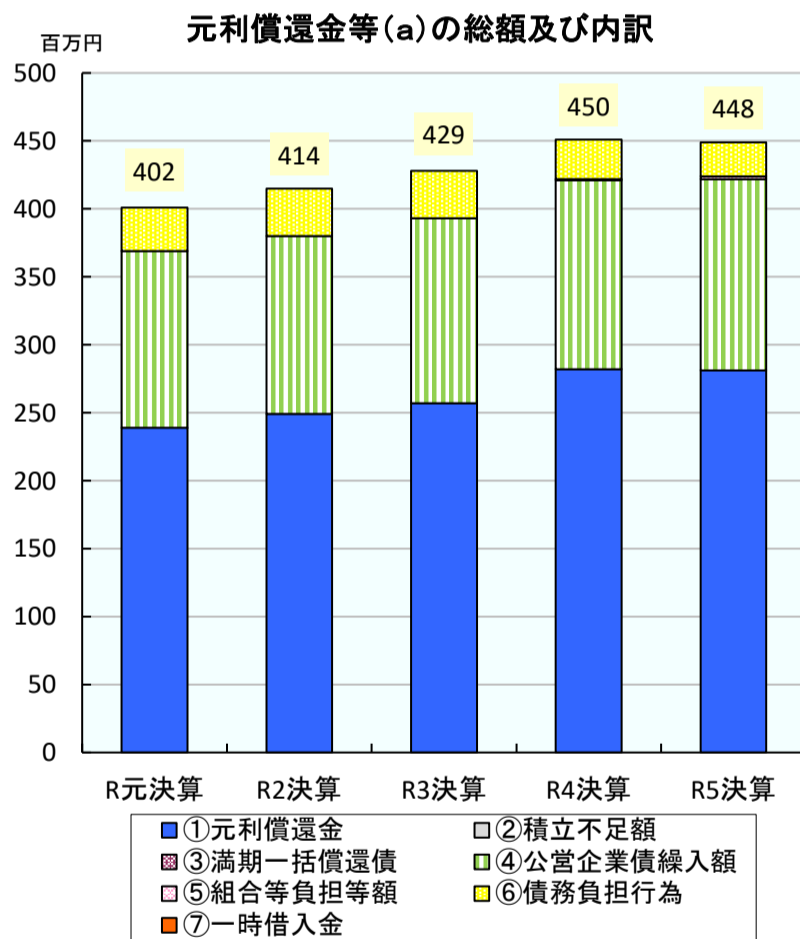
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>1,845,151</b>	<b>1,940,795</b>	<b>5.2</b>	<b>2,101,749</b>	<b>8.3</b>	<b>2,100,937</b>	<b>0.0</b>	<b>2,154,502</b>	<b>2.5</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	8.208921655	7.965807826	▲ 3.0	7.90032492	▲ 0.8	9.511803543	20.4	9.388573322	▲ 1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。